

対馬市告示第11号

平成19年第3回対馬市議会臨時会を次のとおり招集する

平成19年4月17日

市長 松村 良幸

1 期 日 平成19年4月24日

2 場 所 対馬市議会議場

---

○開会日に応招した議員

小西 明範君	小宮 教義君
阿比留光雄君	三山 幸男君
小宮 政利君	初村 久藏君
吉見 優子君	糸瀬 一彦君
桐谷 徹君	宮原 五男君
大浦 孝司君	小川 廣康君
大部 初幸君	兵頭 榮君
上野洋次郎君	作元 義文君
黒岩 美俊君	島居 邦嗣君
武本 哲勇君	中原 康博君
桐谷 正義君	畑島 孝吉君
扇 作工門君	波田 政和君

---

○4月24日に応招しなかった議員

---

---

平成19年 第3回 対馬市議会臨時会会議録(第1日)

平成19年4月24日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

平成19年4月24日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第24号 専決処分の承認を求めることについて(平成18年度対馬市一般会計補正予算(第6号))
- 日程第4 承認第25号 専決処分の承認を求めることについて(平成18年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第4号))
- 日程第5 承認第26号 専決処分の承認を求めることについて(平成18年度対馬市老人保健特別会計補正予算(第3号))
- 日程第6 承認第27号 専決処分の承認を求めることについて(平成18年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第4号))
- 日程第7 承認第28号 専決処分の承認を求めることについて(平成18年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算(第2号))
- 日程第8 承認第29号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市税条例の一部を改正する条例)
- 日程第9 承認第30号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第10 議案第45号 平成19年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
- 追加日程第1 発議第12号 暴力行為根絶に関する決議について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第24号 専決処分の承認を求めることについて(平成18年度対馬市一般会計補正予算(第6号))
- 日程第4 承認第25号 専決処分の承認を求めることについて(平成18年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第4号))

- 日程第5 承認第26号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度対馬市老人保健特別会計補正予算（第3号））
- 日程第6 承認第27号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号））
- 日程第7 承認第28号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第2号））
- 日程第8 承認第29号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例の一部を改正する条例）
- 日程第9 承認第30号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第10 議案第45号 平成19年度対馬市一般会計補正予算（第1号）
- 追加日程第1 発議第12号 暴力行為根絶に関する決議について

---

出席議員（24名）

2番 小西 明範君	3番 小宮 教義君
4番 阿比留光雄君	5番 三山 幸男君
6番 小宮 政利君	7番 初村 久藏君
8番 吉見 優子君	9番 糸瀬 一彦君
10番 桐谷 徹君	11番 宮原 五男君
12番 大浦 孝司君	13番 小川 廣康君
14番 大部 初幸君	15番 兵頭 榮君
16番 上野洋次郎君	17番 作元 義文君
18番 黒岩 美俊君	19番 島居 邦嗣君
20番 武本 哲勇君	21番 中原 康博君
22番 桐谷 正義君	24番 畑島 孝吉君
25番 扇 作工門君	26番 波田 政和君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（2名）

---

事務局出席職員職氏名

局長 大浦 義光君 次長 永留 徳光君  
副参事兼係長 三原 立也君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 松村 良幸君  
副市長 ..... 永尾一二三君  
総務部長 ..... 中島 均君  
総務課長 ..... 平間 寿郎君  
政策部長 ..... 松原 敬行君  
市民生活部長 ..... 斉藤 勝行君  
福祉部長 ..... 勝見 末利君  
保健部長 ..... 山本 輝昭君  
観光商工部長 ..... 長 信義君  
農林水産部長 ..... 小島 憲治君  
建設部長 ..... 清水 達明君  
水道局長 ..... 齋藤 清榮君  
教育長 ..... 米田 幸人君  
教育次長 ..... 日高 一夫君  
美津島支所長 ..... 内田 洋君  
豊玉支所長 ..... 松井 雅美君  
峰支所長 ..... 阿比留博幸君  
上県支所長 ..... 武田 憲次君  
上対馬支所長 ..... 梅野 茂希君  
消防長 ..... 阿比留仁志君  
会計管理者 ..... 森田 健一君  
監査委員事務局長 ..... 阿比留義邦君  
農業委員会事務局長 ..... 瀬崎万壽喜君

---

午前10時00分開会

○議長（波田 政和君） おはようございます。ただいまから平成19年第3回対馬市議会臨時議  
会を開会します。

これより本日の会議を開きます。日程に入る前に、市長よりごあいさつをお受けいたします。

市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） おはようございます。本日、ここに平成19年第3回対馬市議会臨時会を開会、召集いたしましたところ、議員、職員におかれましては御健勝にて御参会をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会において御審議をお願い申し上げます案件は、専決処分の承認を求める承認案件7件と対馬物産開発での貸付金にかかわる平成19年度一般会計補正予算1件、あわせて8件の議案について御審議をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと存じますので、どうかよろしく御審議をくだされまして、適正なる御決定を賜りますようお願いを申し上げ、あいさつにかえさせていただきます。

○議長（波田 政和君） 次に、4月1日付の人事異動に伴う幹部職員の紹介があります。

○市民生活部長（斉藤 勝行君） おはようございます。4月1日付をもちまして市民生活部長を拝命いたしました斉藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○保健部長（山本 輝昭君） 4月1日付の人事異動によりまして、上県支所長から保健部長を拝命いたしました山本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○農林水産部長（小島 憲治君） 4月1日付の人事異動によりまして農林水産部長を拝命いたしました小島でございます。よろしく願いいたします。

○総務課長（平間 寿郎君） 失礼します。総務課長の平間でございます。精いっぱい頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○会計管理者（森田 健一君） 会計管理者を命じられました森田健一でございます。よろしく願いいたします。

○監査委員事務局長（阿比留義邦君） おはようございます。市民生活部税務課からこのたび監査委員事務局に移りました阿比留義邦と申します。よろしく願いいたします。

○美津島支所長（内田 洋君） 美津島支所長、内田でございます。よろしく願いいたします。

○上県支所長（武田 憲次君） 4月1日より上県支所長になりました武田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（波田 政和君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

お諮りします。本臨時会の会期はお手元に……すみません。

訂正します。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、糸瀬一彦君、及び桐谷徹君を指名しま

す。

---

## 日程第2. 会期の決定

○議長（波田 政和君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、お手元に配付しております会期日程表どおり、本日1日限りにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会は本日1日限りに決定しました。

---

## 日程第3. 承認第24号

○議長（波田 政和君） 日程第3、承認第24号、専決処分の承認を求めることについて、平成18年度対馬市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。総務部長、中島均君。

○総務部長（中島 均君） おはようございます。ただいま議題となりました承認第24号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、平成18年度対馬市一般会計補正予算（第6号）を去る3月30日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いました。

同条第3項の規定により報告し、御承認を求めますのでございます。

今回の補正予算は市税の減額、地方交付税、地方消費税交付金、地方譲与税等の額が決定したことと、及び事務事業費の決定、執行残の調整のための補正が主なものでございます。

1ページをお願いいたします。平成18年度対馬市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億900万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ344億1,000万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページから6ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条繰越明許費の補正は、8ページから9ページの第2表繰越明許費補正によるものとし、繰越明許費についての追加及び変更をいたしております。

追加といたしまして、スクールバス待合室建設事業200万円、また補正第5号で議決していただきました繰越明許費のうち、CATV施設整備事業等27件、繰越額を18億8,511万

5,000円に変更いたしております。

第3条地方債の補正は10ページ及び11ページの第3表地方債補正によるものでございます。事業費の決定により、一般公共事業債、一般単独事業債、辺地対策事業債、過疎対策事業債、災害復旧事業債を変更し、起債限度額を51億5,490万円と定めております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について主なものを御説明いたします。

まず歳入でございますが、16ページをお願いいたします。1款市税につきましては、徴収率の減少見込み等により、1項市民税を4,189万6,000円の減額、2項固定資産税を7,966万5,000円減額いたしております。4項市たばこ税は交付決定により746万円を増額いたしております。

18ページをお願いいたします。2款地方譲与税から20ページの8款国有提供施設等所在市町村助成交付金までは交付決定により計上いたしております。

22ページをお願いいたします。10款地方交付税1項地方交付税は特別交付税の決定により2億8,701万円を増額いたしております。11款交通安全対策特別交付金は交付決定により32万7,000円を増額いたしております。12款分担金及び負担金1項分担金は、移動通信用鉄塔施設整備事業分担金など220万円を減額いたしております。

24ページをお願いいたします。13款使用料及び手数料1項使用料は、残土処分場使用料と54万9,000円を増額し、2項手数料はじんかい収集手数料と1,966万5,000円を減額いたしております。

26ページをお願いいたします。14款国庫支出金1項国庫負担金は6,324万4,000円を減額いたしております。生活保護費負担金、道路災害復旧事業費負担金、河川災害復旧事業費負担金等の減額が主なものでございます。2項国庫補助金は次世代育成支援対策交付金など415万円を減額いたしております。

28ページをお願いいたします。15款県支出金2項県補助金は5,932万3,000円を減額いたしております。移動通信用鉄塔施設整備事業補助金、漁場整備事業補助金等の水産業費補助金、農地農用施設災害復旧事業補助金等の減額が主なものでございます。16款財産収入1項財産運用収入は481万円を増額いたしております。基金利子及び配当金の増額によるものでございます。

30ページをお願いいたします。2項財産売払収入は土地売払収入と1,075万円を増額いたしております。18款繰入金2項基金繰入金は減債基金繰入金など4億2,189万1,000円を減額いたしております。20款諸収入5項雑入は使用済み自動車等海上輸送費補助金など42万6,000円を減額いたしております。21款市債1項市債は事業費の決定、起債額の決定により2,990万円を増額いたしております。

次に、歳出について御説明いたします。

34ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費は2,703万1,000円を減額いたしております。3目財政管理費の財政調整基金等の積立金452万8,000円の増額、7目企画費の移動通信用鉄塔施設整備工事等2,860万9,000円の減額が主なものでございます。2項徴税費は納税組合事務取り扱い交付金、株の還付金等701万4,000円を減額いたしております。

36ページをお願いいたします。3款民生費1項社会福祉費は1億1,435万円を減額いたしております。国民健康保険特別会計繰り出し金、老人保健特別会計繰り出し金、介護保険特別会計繰り出し金の減額が主なものでございます。

38ページをお願いいたします。3項生活保護費は2目扶助費の生活保護費3,500万円を減額いたしております。4款衛生費1項保健衛生費は合併処理浄化槽設置事業補助金を335万7,000円減額いたしております。6款農林水産業費は1項農業費で883万4,000円減額いたしております。ながさき「食と農」支援事業補助金、牛購入費等の減額が主なものでございます。

40ページをお願いいたします。2項林業費は159万8,000円減額をいたしております。森林国営保険料、有害鳥獣駆除事業補助金の減額、しいたけ生産推進補助金の増額が主なものでございます。3項水産業費は3,597万6,000円を減額いたしております。事業費の決定によりまして、工事費、事務費、負担金補助金等を減額いたしております。

42ページをお願いいたします。7款商工費1項商工費は財源内訳の変更でございます。8款土木費5項土地計画費は560万1,000円を減額いたしております。今屋敷地区市街地再開発備品購入費、中心市街地元気再生協議会補助金を減額いたしております。

44ページをお願いいたします。9款消防費1項消防費は財源内訳の変更でございます。

46ページをお願いいたします。10款教育費6項保健体育費は光熱水費等476万9,000円を減額いたしております。11款災害復旧費は事業費の決定によりまして1項農林水産施設災害復旧費を388万8,000円減額いたしております。

48ページをお願いいたします。2項公共土木施設災害復旧費を5,989万3,000円減額いたしております。12款公債費1項公債費は一時借入金利子を100万5,000円減額いたしております。

50ページから51ページは補正予算給与費明細書でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御承認くださいますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。質疑はありますか。11番、宮原五男君。



○議員（11番 宮原 五男君） 歳出のですね、35ページ、ここの中の節15節の中に移動通信鉄塔施設整備工事が1,700万円削減されております。これと39ページ、この生活保護費の3,500万円の削減、これについて詳細をお願いします。

○議長（波田 政和君） 政策部長、松原敬行君。

○政策部長（松原 敬行君） お答えをいたします。工事請負費の1,777万5,000円の減額でございます。今回は基地局につきましては、上の方の4局と格差是正事業による4局とそれから地方単独事業による水崎5局の基地局整備を行いました。

その関係から、格差是正事業におきまして1,550万3,000円、そして単独事業におきまして227万2,000円の工事残が残ったということでございまして、これは事業の精算による減額が発生したということでございます。

○議長（波田 政和君） 福祉部長、勝見末利君。

○福祉部長（勝見 末利君） ただいまの生活保護費の御質問でございますが、これは9月の補正予算の時期に生活保護費のうち、医療扶助というのを、延べを一応考えて補正予算しておりました。

それで、3月の議会の際にも減額をさせていただきました。これは、風邪とかいろいろ病気の関係が暖冬によりなかったというようなことで減額をさせていただきました。

それで、今回、3,500万円減額させていただきますが、このうちに医療扶助に係る分ですね、これを3,371万9,000円の減額を見込みまして、あと生活保護、扶助とか全体で3,500万円の減額の見込みをいたしております。トータル的に見ますと、17年度と18年度の生活保護の総額でございますけれども、今の段階では一応、2,548万7,000円ぐらいの増額見込みを考えております。増減率といたしましては2.06%の増の見込みをいたしております。

以上です。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。9番、糸瀬一彦君。

○議員（9番 糸瀬 一彦君） 歳入の方の16ページ、市民税の方で収納率、それから固定資産の方の収納率、最終の収納率がどの程度か。それから、25ページ、じんかい収集手数料の1,600万円、これちょっと金額的に大きいなと思うんですけど、詳しく説明をお願いします。

○議長（波田 政和君） 市民生活部長、斉藤勝行君。

○市民生活部長（斉藤 勝行君） お答えをいたします。

決算見込みでございますが、今、最終徴収に向けて税務課として取り組んでおるわけでございますが、現段階では若干、昨年度を下回るのではなかろうかというような予想をいたしておりますが、現在のところでは、市民税で現年で97%弱ぐらいになるのではなかろうかという見込み

になっております。ちなみに、昨年は97.6%ということでございます。

固定資産税につきましては、96.3%から5%程度にとどまるのではなかろうかというふうな予測をいたしております。これにつきましても、前年度若干下回るというような予測をいたしております。

この件につきましては、なに分、こういった不景気な状況でございますが、税務課としては鋭意努力はいたしておりますが、そういうようなことで若干下回る予想を仮設しております。

それと、歳出でございますが、清掃手数料のじんかい収集手数料でございますが、これごみ袋代でございますが、これ申しわけございませんが、当初、かなりちょっと過大見積もりしたという部分が原因でございますが、特にどこというような部分ではありません。これは前年とほぼかわらない状態でごみの量は推移をいたしております。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。3番、小宮教義君。

○議員（3番 小宮 教義君） 歳出のページは34でございます。4項の選挙費、これ補正前がですね、今回補正がゼロなんです、選挙も既に終わって計算されたものと思われすけれども、前回、この選挙についてはいろいろ書き換えとか裏金という問題ございましたが、補正がゼロ、予算を組んだものが今回はびしゃりとその消化したということですが、裏金問題とか書き替えの問題は問題ございませんか。

○議長（波田 政和君） 総務部長、中島均君。

○総務部長（中島 均君） 交付金に対する精算でございます。18年度につきましては長崎県議会議員選挙の分で一応予定で予算計上いたしておりましたので、この分については費目替えということで、組み替えで補正が出よるということで、裏金等ついてございません。

○議長（波田 政和君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております承認第24号は会議規則第37条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、承認第24号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第24号、専決処分の承認を求めることについて、平成18年度対馬市一般会計補正予算（第6号）を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、承認第24号は原案のとおり承認されました。

---

日程第4. 承認第25号

日程第5. 承認第26号

日程第6. 承認第27号

日程第7. 承認第28号

○議長（波田 政和君） 日程第4、承認第25号、専決処分の承認を求めることについて、平成18年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から日程第7、承認第28号、専決処分の承認を求めることについて、平成18年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第2号）までの4件を一括して議題とします。

各案について、提案理由の説明を求めます。保健部長、山本輝昭君。

○保健部長（山本 輝昭君） ただいま一括して議題となりました承認第25号から承認第28号までの4件を続けて御説明申し上げます。

この案件につきましては、平成18年度の国、県等の補助金等の財源の決定、あるいは事業費の確定等に伴いまして去る3月30日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認をお願いするものでございます。

それでは、承認第25号、平成18年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から御説明申し上げます。

専決第4号をお開きください。第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億4,529万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億770万5,000円と定めるものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によるものとするものでございます。

歳入について御説明申し上げます。1ページをお開きください。1款1項国民健康保険税では1目一般被保険者国民健康保険税で1億1,996万6,000円を減額、2目退職者被保険者国民健康保険税で1,198万6,000円の増となります。合わせまして1億798万円の減となります。3款1項国庫負担金では1目療養給付費等負担金で7,551万円、2目高額医療費共同事業負担金で256万1,000円の減で、合わせまして7,807万1,000円の減でござ

います。

12ページをお開きください。2項国庫補助金は財政調整交付金9,303万8,000円の増でございます。4款1項療養給付費交付金につきましては、3,648万3,000円の増、5款1項県負担金では高額医療費共同事業負担金で256万1,000円の減、2項県補助金では県財政調整交付金で1,185万3,000円の増でございます。7款1項共同事業交付金では、1億424万1,000円の減。

14ページをお開きください。8款1項財政運用収入では、基金利子1万1,000円の増、9款1項他会計繰入金は一般会計より繰入金590万4,000円の減、2項繰入金は財政調整基金よりの繰入金1,000万円の増、11款4項雑入は第三者納付金208万円の増でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

16ページをお開きください。1款1項総務管理費は272万5,000円の減で、レセプト点検委託料、町用車購入費入札執行残等不用額の減でございます。2項町税費は町用車購入費入札執行残及び納税組合交付金等の212万8,000円の減でございます。

18ページをお開きください。3項運営協議会費は、委員報酬、費用弁償等、17万2,000円の減、2款1項療養給付費は被保険者療養給付費、療養費で4,171万1,000円の減、2項高額療養費で505万4,000円、4項出産育児一時金で200万円、5項葬祭費で30万円、それぞれ減となっております。

3款老人保健拠出金及び4款介護納付金は財源内容の変更でございます。5款共同事業拠出金は高額医療費及び保険財政共同安定化事業拠出金2,481万1,000円の減でございます。

以上で、承認第25号の説明とさせていただきます。

続きまして、承認第26号、平成18年度対馬市老人保健特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

専決第3号をお開きください。

○議長（波田 政和君） 休憩します。

午前10時32分休憩

.....

午前10時32分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。保健部長、山本輝昭君。

○保健部長（山本 輝昭君） 6款1項保険事業費では、国民被保険者健診受診補助金等の284万円の減でございます。7款基金積立金は、財政調整基金積立金1万3,000円の増でございます。8款1項公債費は、一時借入金利息100万円の減でございます。借り入れは行っ

ておりません。10款予備費1項予備費は6,256万4,000円の減でございます。どうも失礼いたしました。

以上で、承認第25号の説明とさせていただきます。

続きまして、承認第26号、平成18年度対馬市老人保健特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

専決第3号をお開きください。第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億5,962万5,000円減額し、歳入歳出それぞれ39億4,189万6,000円と定めるものでございます。第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によるものとしてございます。

歳入について御説明申し上げます。8ページをお開きください。1款1項支払基金交付金で1億7,493万3,000円、2款1項国庫負担金9,276万円、2項国庫補助金8万7,000円、3款1項県負担金2,666万6,000円それぞれ減でございます。

10ページをお開きください。4款1項一般会計繰入金につきましても6,674万4,000円の減で、6款3項雑入については第三者納付金156万5,000円の増でございます。

12ページをお開きください。歳出につきましては、1款1項総務管理費で、事務費等不用額194万4,000円の減、2款1項医療諸費で医療給付費等3億5,768万1,000円の減でございます。

以上で、承認第26号の説明とさせていただきます。

次に、承認第27号、平成18年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

専決第4号をお開きください。

第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億1,705万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億5,550万8,000円と定めるものでございます。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとに金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものとしてございます。

歳入について御説明申し上げます。

8ページをお開きください。1款1項介護保険料は1号被保険者の保険料1,332万9,000円の増、3款1項国庫負担金で介護給付費負担金6,591万4,000円、及び2項国庫補助金で調整交付金3,576万3,000円それぞれ減でございます。4款1項支払基金交付金9,886万6,000円の減。

10ページをお開きください。5款1項県負担金で、介護給付費負担金1,370万4,000円の増、6款財産収入は基金利子6万3,000円の増、7款繰入金は一般会計からの繰入金

4,357万9,000円の減、9款諸収入は雑入2万5,000円の減でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

12ページをお開きください。1款1項総務管理費で事務費等不用額83万円の減、3項介護認定審査会費及び意見書作成手数料等123万円の減、5項計画策定委員会費4万8,000円の減、2款1項介護サービス等諸費で介護サービス給付費2,887万1,000円の増。

14ページをお開きください。2項介護予防サービス等諸費で介護予防サービス給付費負担金2億1,794万2,000円の減、3項その他諸費は審査支払手数料41万8,000円の減、4項高額介護サービス等費は高額介護サービス費負担金295万9,000円の増でございます。5項特定入所者介護サービス等費では特定及び特例特定入所者介護サービス負担金等2,594万3,000円の減。

16ページをお開きください。4款1項基金積立金は介護給付費準備基金へ6万4,000円の増、5款1項公債費は一時借入金5万円、8款1項介護予防事業費の繰出金52万5,000円、2項包括支援費への繰出金195万9,000円のそれぞれ減であります。

以上で、承認第27号の説明とさせていただきます。

最後に、承認第28号、平成18年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

専決第5号をお開きください。第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ29万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,964万2,000円と定めるものでございます。第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとに金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によるものとするものでございます。

歳入について御説明申し上げます。

8ページをお開きください。1款1項1目一般会計繰入金218万9,000円の増で、2目介護保険特別会計繰入金248万4,000円の減額するものであります。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

10ページをお開きください。1款1項1目地域支援事業運営管理費等諸費の事務費及び負担金で、不用額29万5,000円を減額するものでございます。

以上で、専決第2号から第5号までの4件の提案理由及び概要の説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御承認くださいますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。22番、桐谷正義君。

○議員（22番 桐谷 正義君） 歳入についてお尋ねいたしますが、3月末現在で国民健康保険税の収納率は対前年どのぐらいなのか。また現年度で何パーセントぐらい徴収してあるのかということと、それから介護保険料、この国民健康保険税と一緒にこう集められる分があるんですが、

介護保険も対前年のどのぐらいなのかということと、現年度の徴収率。

○議長（波田 政和君） 市民生活部長、斉藤勝行君。

○市民生活部長（斉藤 勝行君） お答えいたします。国民健康保険税の現年課税分でございますが、昨年度、決算では90.12ということでしたが、本年度は現段階ではまだ出納閉鎖まで少々期間があります。今、税務課としても最終の徴収体制に入っているところでございますが、現段階で見込んでおる部分は90%を切りまして、悪くいけば88%を切るんじゃないかなろうかというような予測もいたしておりますが、極力努力いたしまして88%に何とかふやしたいというふうに考えております。

○議長（波田 政和君） 保健部長、山本輝昭君。

○保健部長（山本 輝昭君） 介護保険料の徴収につきましても、申しわけありませんが、保険料の徴収の滞納分につきましてはちょっと資料を持ち合わせておりません。申しわけありません。

○議長（波田 政和君） 22番、桐谷正義君。

○議員（22番 桐谷 正義君） 介護保険料の方は資料を持ち合わせてないということでありますので、後日、提出をお願いいたします。

国民健康保険税の徴収率は今、言うたように、対前年に比べて若干こうきよるわけですが、それぞれ一般会計の税の徴収と絡んでおるわけですが、一般会計の税収が優先されて国民健康保険税の税収が遅れよるといのは、ちょっとこう先ほどの収納率からいって国民健康保険税が対前年に比べて若干こうきよるわけですが、それぞれ一般会計の税の徴収と絡んだわけですが、一般会計の税収が優先されて国民健康保険税の税収が遅れようといのはちょっとこう先ほどの収納率からいって国民健康保険税が若干悪いという状況に推移しておるんじゃないかと。

おまけに、目標として前年度は91.12ですか、ところがそこまでは到底やらないと。88%ぐらいが精いっぱいだろうということがありますが、そうすると、最終的に一般会計からの繰入金に頼らざるを得ないという状況が起こるのかどうか。まだふえるのかどうか。その辺は特別基金で対応すると考えておるのかどうか、その辺の状況の見込みはどうなんでしょう。

○議長（波田 政和君） 保健部長、山本輝昭君。

○保健部長（山本 輝昭君） 国民健康保険税につきましては、市民との調整の中から税収を調整をいたしました。その中で、本年度は国民保険の伸びが当初計上しておりました部分から計算いたしますと、余り伸びないと、見込みが減という見込みを立てまして、その分、介護保険の、失礼しました、国民健康保険では基金からの繰り入れを1,000万円、今回お願いしております。

ただ、この1,000万円につきましては、現在の税収が予定どおりに確保できれば基金を取り崩す必要がないのではなかろうかという考えをいたしております。

○議長（波田 政和君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております承認第25号から承認第28号は会議規則第37条第2項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、承認第25号から承認第28号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第25号、専決処分の承認を求めることについて、平成18年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から承認第28号、専決処分の承認を求めることについて、平成18年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第2号）までの4件を一括して採決します。

お諮りします。各案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、承認第25号、承認第26号、承認第27号及び承認第28号は原案のとおり承認されました。

---

#### 日程第8. 承認第29号

#### 日程第9. 承認第30号

○議長（波田 政和君） 日程第8、承認第29号、専決処分の承認を求めることについて、対馬市税条例の一部を改正する条例から日程第9、承認第30号、専決処分の承認を求めることについて、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例までの2件を一括して議題とします。

各案について、提案理由の説明を求めます。市民生活部長、斉藤勝行君。

○市民生活部長（斉藤 勝行君） 承認第29号及び承認第30号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、承認第29号、対馬市税条例の一部を改正する条例についてでございますが、地方税法の一部を改正する法律がさきの国会で成立いたしまして、平成19年3月30日付で公布、4月1日から執行されることになりました。

これを受けまして、対馬市税条例につきましても所要の改正を行うものでございます。

なお、この改正は付加期日等の関係上、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして専決処分させていただいたもので、同条第3項の規定により報告し、その承認をお願いするものでございます。



今回、改正いたします平成19年度の地方税制につきましては、現下の経済財政状況等を踏まえ、持続的な経済社会の活性化を実現するため、法人所得課税における減価償却制度を見直すとともに、上場株式等の配当、上提期に係る軽減税率の適用期限を平成21年度まで1年延長するほか、非課税等特別措置の整理合理化等のための所要の措置を講ずるため、地方税制の改正が行われたものであります。

対馬市税条例の改正内容は、議案書の対馬市税条例の一部を改正する条例のとおりでございますが、今回の主な改正について御説明を申し上げます。

法人所得課税における減価償却制度の見直しとして、平成19年4月1日以降に取得する減価償却資産については、以前の残存価格の廃止を行い、償却方法についても償却速度を速めるため、低層の見直しが図られたものであります。また、あわせて償却可能限度額も廃止をされております。

さらには、法定対応年数の見直しとして、3設備について法定耐用年数が短縮されております。たばこ税につきましては、平成11年度に恒久的な減税の実施に伴い、措置されていた地方税法、附則の特例税率を廃止し、地方税法の本則税率としたものであり、本改正に伴う増収、減収額等については生じておりません。

固定資産税においては、65歳以上のもの、介護保険法の要介護、もしくは要支援の認定を受けている者、または障害者である者が居住する者についてその申請に基づきまして減額すべき措置としてバリアフリー改修促進税制の創設がなされております。

その他の改正につきましては、条、項などの変更、創設及び移動等に伴い改正するもので、内容についての変更はございません。

附則で、遅行期日、経過措置等について規定いたしております。

続きまして、承認第30号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由の御説明を申し上げます。

これも承認29号と同様でございますが、地方税法の一部を改正する法律が平成19年3月30日付で公布され、4月1日から施行されることになりましたので、対馬市国民健康保険税条例につきましても所要の改正を行うものでございます。

なお、この改正は付加期日等の関係上、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をさせていただいたもので、同条3項の規定により報告し、その承認をお願いするものでございます。

今回、改正いたします対馬市国民健康保険税条例の一部改正は、国民健康保険税の最高限度額、現在53万円でございますが、これを56万円に地方税制の改正が行われたため、対馬市においてもその旨の改正を行うものであります。

以上、簡単ではございますが、承認第29号及び承認第30号についての御説明を終わります。  
よろしく御審査の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております承認第29号から承認第30号は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会への付託を承諾したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、承認第29号から承認第30号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第29号、専決処分の承認を求めることについて、対馬市税条例の一部を改正する条例及び承認第30号、専決処分の承認を求めることについて、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の2件を一括して採決します。

お諮りします。各案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、承認第29号、承認第30号は原案のとおり承認されました。

暫時休憩します。ただいまから議員控え室において全員協議会を開会します。休憩は10分とります。

午前10時59分休憩

.....  
〔全員協議会〕  
.....

午前11時32分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

----- . ----- . -----  
**日程第10. 議案第45号**

○議長（波田 政和君） 日程第10、議案第45号、平成19年度対馬市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務部長、中島均君。

○総務部長（中島 均君） ただいま議題となりました議案第45号、平成19年度対馬市一般会計補正予算（第1号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は株式会社対馬物産開発への貸付金を増額するものでございます。1ページをお願いいたします。平成19年度対馬市一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによることを規定といたしまして、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ290億2,000万円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページから3ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について主なものを御説明申し上げます。

まず、歳入でございますけれども、8ページをお願いいたします。18款繰入金2項基金繰入金はまちづくり基金からの借入金2億5,000万円を計上いたしております。

続きまして歳出について御説明いたします。10ページをお願いいたします。7款商工費1項商工費は対馬物産開発への開発促進資金貸付金2億5,000万円を増額いたしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。3番、小宮教義君。

○議員（3番 小宮 教義君） 質疑をさせていただきますが、大まかに4点、さきに質疑をさせていただきます。

まず1点ですが、今回のこの株式会社対馬物産開発についてでございます。今回、貸付金が2億5,000万円ということでございます。この貸付がもしできない場合には、この会社は倒産をするのかしないのかということですね。それと、これに関連してもう一つは、今年度の決算ももう3月で出ておるわけでございますが、この会社の今までの累積欠損金はどれほどになるのかということですね。それともう一つですが、市が平成17年の10月に外郭団体の見直しに関する指針ということで出しておられます。その指針の中で、本市が主として資本金やこれに順ずる出資金等を行っている外郭団体はその経営によっては市制、市財政運営に与える影響が非常に大きいと、今後、抜本的に見直すべき課題の一つとされているということで、この指針の目的が提起されております。

そして、じゃあ市がどのような財政支援をするのかということにつきましては、市の関与のあり方ということで、この2番目に財政的支援ということで、外郭団体は独立した事業主体であり、その経営は当該団体の自助努力によって行うべきものであることから、ここ肝心ですね。原則と

して単なる赤字補てんを目的とした支援は行わないこととするということで、市の関与がうたっ  
てありますが、この株式会社対馬物産開発、これはこの外郭団体に当たるのか、当たらないのか  
ということですね。

それと、今回はまちづくり基金の10億の中を運用し、貸し付けるわけでございますが、この  
まちづくり基金、御案内のとおり、これは果実運営でございます。ここにもこの条例が、前の  
議会でも申し上げましたが、目的というのがはっきりしております。これは人材を育成するた  
めの基金でございます。これを今回は繰りかえ運用ということで使うわけでございます。繰りかえ  
運用はですね、私もいろいろと調べてみますと、普通の減債とかいろいろな問題の3つの基金は  
よしとしても、今回のまちづくり基金は定期基金でございます。10億を積んだ基金ございま  
す。これに対する繰りかえ運用ということで、法務の関係の相談事例集というのがございま  
す。これによると、基金の正確によっては繰りかえ運用自体が適当でないと言われる場合という  
ことで、ただし書きをして、定額基金などのように繰りかえ運用をすることにより、基金の目的が損な  
われるものなどは繰りかえを運用してはならないと、むしろそうするならば基金の取り崩し、一部  
取り崩しという形で運用すべきだというふうな事例集が出ております。

こういった観点からすると、非常に目的から遺脱した基金の運用だと思いますが、この点につ  
いてどうお考えかということですね。

それと、さきの議会のときに、監査請求の報告がございました。ここ報告書がございませ  
けれども、監査委員からの報告でございます。この最後のところに、監査の意見として載って  
おります。こう載ってます。

会計経理は適切な相互牽制体制と厳正なチェック体制のもとに運用されるべきであるが、今  
回の対馬物産開発においては、ずさんな会計経理及び在庫管理と言わざるを得ないという  
ふうに報告がなされました。

そこで、私は監査委員に対して、これは粉飾に値するのではないかということをお聞きした  
わけでございますが、監査委員の方は粉飾と言っても言わざるを得ないと。つまり、6,071  
万円は粉飾であると言わざるを得ないということをおっしゃられます。

そこで、この次のところが、今後どうするかということでございませが、監査委員はこ  
う言っております。今後は議会の重要性を再認識するとともに、全社員を挙げて適切な事務  
執行体制の仮設に向けて取り組むよう要望するという監査意見の報告が上がっております。

これは、1カ月前の話ですよ。そして、今回、こういうふうにして貸付金のものが出て  
きました。もし貸付金を出すというならば、まず体制の見直しをして、こうこうなっ  
たんだと、この体制でいくんだと、だから議会の方はどうだろうかということがさ  
きであって、これによってまた皆さんが考えるわけですよ。それもなしにして、こ  
ういうふうな過怠するということは、監

査委員報告そのものを、この報告書を紙切れと一緒にというふうな形で考えておるように思いますが、その分の考え。

それと、まだあります。市からの借入金でございますが、今回、前回は3億円、そして今回は2億5,000万円、そしてまたここで否決をされると次は2億円になるのか、また次は1億5,000万円になるのか、その辺もひとつお願いいたします。

以上。

○議長（波田 政和君） 休憩します。

午前11時43分休憩

午前11時43分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。3番、小宮教義君。

○議員（3番 小宮 教義君） 先ほどのですね、6億というふうな表現をしたようでございますが、6,000万円でございます。

○議長（波田 政和君） 総務部長、中島均君。

○総務部長（中島 均君） 私の方から外郭団体の指針についての内容について御説明を申し上げます。

今、議員さん、御指摘のように、今、市といたしましては行革の中で外郭団体の見直しについて今、検討いたしております。その中に、この物産開発等第三セクター等についても一応含まれております。

そういうふうな中で、私たちが実際、今、職員、それから担当部長を初め見直しをやっておるわけですが、やはりなかなか公社とそれから第三セクターにつきましては施設等の事業を補助金、補助事業でやっている関係でやはり補助金の適正化等ともあります。

そういうふうな中で、時期を定めながら内容についての検討をしながら、今現在進めております。そういうふうな現在の中で、私たちが指針の中につきましても、やはり原則として赤字補てん等に対するそういうふうな内容についても指針の中に入っております。

今回の第三セクター、対馬物産開発につきましても、そういうふうな中で合併、それから統合、見直しということで外郭団体の指針の中には一応、担当部局との話し合いの中で入れております。

そういうふうな中で、今指摘されますように、こういうふうな指針と若干かけ離れするのではなかろうかという形に、の御指摘でございますが、全体的に今言われますとそのような形になってきますけども、今私たちがすぐそのままこれが見直し、それから合併、例えば水産関係でございますので、そういったものの申告書、入っております、はい。

それと、基金の運用につきましては、今御指摘のように、ここでは過日運用で人材育成基金に

充当することになっております。これを、今回は基金条例の中で繰りかえ運用ということでは県の方と御相談いたしまして、この分についてのまちづくり基金の運用についてはOKという返事が来ておりますので、今回、こういうふうな提案を差し上げております。

以上が、一応外郭団体の質問内容についてを回答にさせていただきます。

○議長（波田 政和君） 観光商工部長、長信義君。

○観光商工部長（長 信義君） 私の方からは、18年度決算における累積欠損というのがどのぐらいになるのかという御質問につきましてお答えさせていただきます。

現在、まだ18年度決算は正確には出ておりませんが、概略な数字を持っておりますので、それで一応、今回は報告をさせていただきたいと思っております。

欠損金でございますが、今回、総売上高、18年度、2億8,054万2,000円を見込んでおります。18年度決算でございます。その中で、一般商材が2億3,200万円、2億3,208万3,000円、それから越年在庫処理に伴います売り上げでございますが、販売額でございますが、これが4,845万9,000円を見込んでおります。合計いたしまして2億8,054万2,000円ということになります。

その中で、次に、今回のヒジキの越年在庫、あるいは現送の処理を実施したことによります欠損額でございますが、1億5,752万2,000円を見込んでおります。

なお、平成17年度までの決算における累積欠損金が5,176万7,000円でございます。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 観光商工部長、長信義君。

○観光商工部長（長 信義君） 随時監査をいただきました監査報告は、御指摘のとおりでございます。監査委員の意見の中にも正規の棚卸し台帳の作成、あるいは適正な保管状況での年2回以上の実質棚卸しの実施、それから精算計画に伴う適正な仕入れ、及び越年在庫の早期の商品化というふうなことで、今後、早急な改善検討を望むものということで御指摘をいただいております。

この件につきましては、御指摘のとおりでございますので、今後につきましてはこのようなことを十分鑑みながら実施をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 休憩します。

午前11時50分休憩

.....  
午前11時50分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。観光商工部長、長信義君。

○観光商工部長（長 信義君） 今後の経営計画でございますが、これにつきましては、いろいろ御指摘をいただきました件につきまして、今後につきましては抜本的な改革のための経営役員等の変更を含めた大幅な刷新、それから責任所在の明確化、物産開発の再生計画を新たなものを提出をする、それから情報の開示ということで、この4点を今後の経営の大きな柱にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） まず、これがだめだったらどうなるかということですが、倒産かということで精算をしなければならないと思います。これはもう今まで再三申し上げたとおりでございます、3億円から2億5,000万円、1億5,000万円、1億円と、だんだん減っていくのかという笑いが聞こえましたが、これは御承知のように、今までもお話ししましたやっぱり全協でお話ししましたように、160トンが100トンということに既にかわりまして、経営計画の中で物産開発の方でヒジキだけの業務用だけの間屋筋でのおろしが非常に利益率が低いから、20数パーセントぐらいですね。だから、これをまだ未整理の部分がありましたので、それを30トン、100トンと合わせれば130トンになると。そういった中で、今回100トンの方に、ヒジキは御承知のように1年分の在庫が抱えてますので、700円とすれば7,000万円になるわけですが、そういった形で100トンを購入して、その中でも35%、40%、できれば半分は即食商品、すぐ食べられるような、また利益率が製造メーカーとしての50%以上粗利がとれるような、そういったものへの構成をかえていかないといかんということで、実はこの前からお話をしているとおり、いろんな丸宮さんであるとか、あるいはコーポ、全国の生協の会長であるとか、食事協同組合の会長であるとか、皆さんがいろんな御指導をいただきまして、新しいその形をつくるようにいたしております。それを皆さんの方では数字を合わせた、またここだけだろうというようなお話も出てありましたけども、とにかくチャンスを与えてくださいということでございますので、それなりの計画をもってやっているつもりでございます。

それから、財革の見直しにつきましては、もう御承知、先ほど話をしたとおりでございますが、とにかく単なる行政が三セクへの支援をするということはいかがなものか、それは全くそのとおりでございます、再建計画となればそれなりのやっぱり姿勢を持っていかねばいかんと。単なる数字合わせとか再建ということには、あなたのおっしゃるとおりだと思います。

それから、監査委員の話につきましては、在庫管理、御指摘のとおりですが、粉飾決算とは言えない、しかし、結果的に見て粉飾決算だったと言えども否定はできないというような報告だったと思います。少しニュアンスは違いますが、そういったことで、とにかく在庫管理のずさんさ、こういったものがここに出たわけでございますので、これは大いに反省をいたしております。

す。

御指摘のように、22年間続けてきた会社であります。商売ですからいいとき悪いときあるでしょうが、まさにいいとき悪いときを超えたような、こういったですね、在庫管理のまずさから劣化商品を出したり、あるいは廃棄してはいかんようなものが出たりというようなことはあったことは、非常に遺憾に思います。残念に思っています。今後、こういったことを踏まえまして、これをこやしにして、たてにして、次なる飛躍への何か、一助にしたいということで、多に心機一転、隗からまた始めると、22年間という、簡単に言いますが、やっぱりそれなりの、まあまあ何とかやってきたんで、ここにいたって22年のが一遍に吹き出たような感じでございますので、大いに反省いたしております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（波田 政和君） 3番、小宮教義君。

○議員（3番 小宮 教義君） 今回は2億5,000万円が貸しつけができなければつぶれるということ、閉鎖をするということですね。結果的にはつぶれるということですかね。いいですね。

それと、先ほど、今回、外郭団体に当たるということですよ。この見直しの分ですね。そしてですね、この外郭団体に当たるちゅうことで、市としてはいろいろ取り組んできたんでしょ。その中で、じゃあ先ほどもちょっと部長の方に説明がありましたが、方向性も出てきましたけど、この同じように、その、今度は各部署で、これ部署で見たもの評価なんですけど、これ平成17年度の部署の評価です。これ点検評価というんですが、担当部署の評価と書いてあります。

そこで、公益公共整備についてこう書いてあります。17年度ですね。3期連続で赤字決裁になっており、主に70%を超える主要品目のヒジキは近年の磯焼けにより対馬での原料確保は困難になっており、当該からの仕入れなどによりコスト増となっております。

現状では、ヒジキによる販売増収増の見通しは薄く、他の柱となる商品開発、経営コストの減による改善でしか対処はできないよと、これは担当部署の話ですよ。よござんすか。

それと、18年度になりますけど、この前ですね、18年度は、今年度ですかね。それも同じように書いてありますように、4年連続赤字ではないかと、全く一緒のことですね。そして、じゃあ今後、どうするのかということで、担当部署ですから、これ対馬市がつくっているんですよ。ほかの市じゃないんですよ。対馬市でつくったのがこれなんですよ、いいですか。

今後の方向性、方向診断による結果、Cということになっています。廃止も含めた抜本的改善が必要だというふうに部署では決めておるんですよ、いいですか。じゃああのCはどういうことかと言うとこういうことなんですよ。

これは、イエス、ノーで、こうフロアがあって伝わってくるんですが、累積欠損金がある、イエスかノーかなんです。ありますよということで進みますと、事業計画どおりの累積欠損費であるのか、経過どおりの赤字なのかということなんですよ、多分経過上の赤字じゃないでしょう、



これはね。そうすると、これはノーなんですよ。

そうすると、5年以内に単年度黒字は可能であるかと。5年ですよ。短期ですから5年のうちに1回でもいいんですよ、黒字になれば。しかし、こうなっているんですよ。いいですか。ここは黒字になるかと、なりません。これノーになっているんですよ。こういう評価をおのずからしながら、ですね、このようなところでまた否定をするわけですから。

これは自分が決めたことを否決すると一緒ですよ。この部署の重みをどう考えておられるのか。まだありますよ。いえいえ、3回しかできませんからね、私は。

それでですね、もう一つですかね、さっきの経営改善の分ですが、お話がございました。私の方ですね、資料をいただいております、いろいろとですね。最初、5年間据え置きの方と新しい分がございましたが。この新しい分でございますけれども、これがおもしろいんですね。5年のときには、5年目からの返済を目的としてですよ、5年目のときは、5年据え置きの方ですけどね、これは5年目の売上げが約3億5,000万円なんですよ。そして、1カ月後に制作した2年据え置きの方については、これは何と3億9,000万円なんですね。1カ月ぐらいでこの売上げがこうもかわるものか、説明をお願いしたいと思いますけどね。

とりあえずそれだけを。

○議長（波田 政和君） 休憩します。

午後0時00分休憩

.....

午後0時00分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） まず、外郭団体かどうかということが第1点でしたが、出資団体としての外郭団体としての認識をしていただこうと思っています。

それから、資金の運用につきましてはさっき言いましたが、17年度、18年度、それから経営改善の兆しがないというような話、しかも1カ月前に出したのと、それは今度のは違うじゃないかということですが、貸付金の形態がかわっていることと、それからそのときの20年銀行ときの部分、それからまた市からの貸付金の場合の部分、それで、今回のまた2億5,000万円という形の中で。

しかも、その中には、今までのような業務用だけの間屋筋の伊藤忠とかトウホウとかなるほどメーカー的なものはありますが、非常に利益率の薄い状況です、業務用ですからね。だから、それを先ほど言いかけてましたように、30トンと100トン、そういった中で今回100トンという、大きく160トンの仕入れが100トンになったわけ、かわったわけですよ。そういった中で、いろんな皆さんからの返答した結果が、私どもを含めて即食商品と言いましょか、利益率

の上りの50%を超えるような、そういう惣菜であるとか、あるいは練り製品であるとか、そういう即食を入れるということで大きく利益率が変わってくるわけでございます。

したがって、その点で売り上げも上がるし、売り幅も変わってくるということでのその変更が1カ月で4,000万円違うのかということで、その点は御理解を賜りたいと思います。

それから、精算、もちろんヒジキですからとれる時間がありますし、今月の買い入れがだめだったらこれ1年中できないわけですから、まずこの点ではだめになるわけです。今、農産品、水産品のこういった特産品とかブランド化を進めておりましたが、どうしてもこの今まで22年まがりなりにも続いてきたわけですが、この会社を起点にしてもう一遍この対馬の一次産業の活性化を図りたい、これには専門家の流通、出口の方、あるいはつくる方の食品の、そういったところに専務なり常務なりという形を置いて、専門的に経営をしていくということでの話はまとまりましたので、そういったところの経過の中で4,000万円とかいうその差が出ていると思いますので、その点は御理解を賜りたいと思います。

そして、また、これを精算（発言する者あり）とにかくそういうことで、ここで精算をすべきじゃないと、新たなやっぱりそういう新しいスタイルにかえないかんし、業務用だけで今までやってきたわけですが、これでまがりなりに22年続いたんですが、先ほど言ったような在庫管理、あるいは経営のまずさからこうなったわけですが、長い間、商売もよかったり悪かったりするんですが、大いに反省をしまして、これを糧にして次の飛躍を目指したいということで、新しいそういう商品構成も含めて、あるいは人員も含めて、そういうことでぜひ存続をしていくためには市からの貸付金がぜひお願いをしたいということでございますので、そういうことであります。

○議長（波田 政和君） 3番、小宮教義君。

○議員（3番 小宮 教義君） また前後しますけど、先ほど、話がございましたが、今回のこの経営計画なんですけど、2億5,000万円こう借りて、そして金融機関に1億3,000万円返すんですよ、ですね。金融機関の穴埋めをするわけですよ、いいですか。

それと、先ほど言いましたが、市の関与のあり方、ここに、先ほど申しましたが、原則として単なる赤字補てん目的の支援はしないよと、こううたっておるんですよ。これは何なんですか、それなら。借りたものを1億3,000万円銀行に返すんですよ。これは単なる赤字補てんじゃないですか、ね。そこまでして、会社はこの物産は存続させる必要はございません。

それと、先ほどその基金のやつで、県に相談をしてみたけども、県がいいと言ったんだと言いましたね。OKしたんだと。資金の運用については。県はOKをする立場にはございません、条例上。私も確認しましたよ。あなたたちがOK出したのかと、担当に。そしたら、私どもはそこは条例はございますので、条例に沿った対応を市がするだけであって、そういうOKとかノーということとはしてないと、要するに、市長の財政的状況で判断をされたということですよ。

そこで、問題ですけどね。今回は間違ったらいかんのは、まちづくり基金から対馬物産にお金がいくわけじゃないんですね。まちづくり基金から対馬市が借り入れるんですよ、この予算のとおり。基金というのは目的はございますね、先ほど言った。果実運営が主です。人材育成なんですよ、この基金は。じゃあ借りた分を人材育成のための金利をだれが払うんですか。借りた対馬市が払うんでしょ、それに。元金も添えて、当然。これが20年ぐらいで返済するわけですよ。そして、この予算どおりに繰り入れをするんです、一般会計に。財形現金を繰り入れするんですよ。

そうすると、内訳にあるように、一般財源に入るんですよ。3億円、2億5,000万円、そして貸すわけですよ。

一般財源に入れるということは、いいですか、私どもこの前、文教、総務文教でしたが、あちこち見てまいりました。学校もたくさん見てきましたよ。ある学校なんかは、階段のところが落ちるんですよ。よくお願いするんだと、危ないからどうかしてくれと。予算がつかないというんですよ。何でこれだけ予算がつくんですか。一般財源でしょう。貸し付けしなくても使えるお金なんですよ、これはどこでも。そうなんですよ。部長さん、何ですか、その私これで終わりだから。いやいや、使えるんですよ、一般財源だから何にでも。イエスカノーかだけでいいです。一般財源で得た分は何にでも使えるんですよというので、使えますよね。そういうふうな事情もあるんですから、3億円というお金をですね、ここに使えばいいじゃないですか。2億5,000万円ね。

それと、先ほどその2億5,000万円は、いいですか、その対馬物産に、対馬市が貸し付けるわけですよ。貸すわけですよ。私どもがお金を借りるときには契約書をつくりますよね。そして、連帯保証人、何がし何がしということをするが、今回貸した貸し付けるお金2億5,000万円を貸し付ければ、連帯保証人があって必ず戻ってくるような契約になっておるのか。財務契約によると申請書、契約書、確約書がございます。この3つを添えることになっているが、契約書の中で連帯保証人が取り引きとかどこでもいいですよ、大きい会社であって保証してくれればいいですよ、絶対返ってきますから。そういう契約を頭に考えておられるのか。

それと、先ほど売上げの話をしましたけども、前回と違うという話をしたときに市長さんは銀行の借り入れ関係もあってという話もされました。

この売上げというのは、銀行から何ぼ借りようが売上げというのはこの事業の努力によっての売上げなんですよ。いいですか。だから、先ほど言われたこの金融機関からの借り入れとかによるものではなくて、これは単なる売上げですから、なぜふえたのかということですよ。それは、新商品開発なんですよ。でいいですか。もう一つ失礼します。

新商品は、もうできておるんですか。食品の、今から計画、新商品というのは2年前から計画

をして今年度からするんですよ。それで、その中に売り上げが5,000万円上がっておるんですね、5,000万円おいたら大変ですよ、新商品で。開発するのに2年かかりますよ。そんなに短期でできるんですか。その辺をひとつ。

○議長（波田 政和君） 総務部長、中島均君。

○総務部長（中島 均君） 先ほど、私の方から県のOKということでございますけれども、県のOKじゃなくてですね、まちづくり基金を繰りかえ運用で運用することはどうですかという相談をいたしました。この基金につきましては、県の資金も入っている関係で、県の方としては繰りかえ運用につきましてはいいということで、私たちも理解をいたしております。

それと、先ほど、今議員さんが指摘された借入金関係につきましては、基金と一般会計との借りかえになります。それから、一般会計から、市の方から物産開発へ契約をして貸すという方面になります。

ですから、一般会計から基金につきましては20年間の計画をいたしております。2億5,000万円で借った場合。その20年間につきまして一般会計から予算を組んで基金会計に返すということでございますので、そこら辺につきましては、先ほど言われました物産開発の用途についても別契約があるということで、運用は市と一般会計が、会計上は基金会計と一般会計との（発言する者あり）連帯保証につきましては一応、市の貸付金について私たちとしては考えておりません。ここでは個人保証等になって代表者等になるかということで考えております。

○議長（波田 政和君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） その商品開発というのは何年前からするもので、確かにそのとおりです。簡単にいかないということも事実です。ましてや素人がするのはそういうことです。

こういう実態に立ちいたったから経営計画の中で、先ほどから話しておりますように、今までのような形での業務用のヒジキづくりだけではだめだということで、実はそういうことにしようとか、確かにおっしゃるようにすぐにはできません。

だから、即効性のあるものをつくる、すぐにできるということになればすぐにできる人をお願いせないかんわけでございますので、先ほどから説明を長がしておりましたように、（ ）コーポレーショングループのこのマルミヤさん、これは鳴門市、徳島にあるんですが、大手量販店を中心にわかめ、ヒジキ、モズク等のこの海藻類や加工農産物、あるいは魚の加工品ですね、食品販売しているんですが、ここがとにかく非常に既存外面とらわれない、新たな情報を求めて技術開発を推進しているところございまして、実績もよく上がってる、100億位でしょうか、その技術指導、あるいは食品共同開発共同組合のですね、理事長の山本さんにも、これはしていただきまして、中国のこよみなんです、コープ、生活環境、失礼しました、コープ、生活共同組合ですかね、こういったところ。それから、MCのウチダさんとかいったいろんなところ。

また、バリューグループのすぎさんを初めこういった支援、いろんなどころの支援が入って、大体これだったらいけるんじゃないかということで、シフトをしていかにやいかにということで、新しい計画でございますので、その点は御理解を賜りたいと思います。

それから、基本的には、精算をするか残してどうするかということだろうと思うんです。もうとにかく監査の報告でもありましたように、そういう22年の間にゆりも生じてるし、そういうことになって、今までやっぱりこういった加工商品というのも、縫製関係もそうですが、全部人件費の安い中国等に行って、ほとんど進出者の、県内進出者の企業もいろんな形をかえてきました。対馬も3つ、4つかえたわけでございますが、そういう中で、生き残ったきたとは言いながらそういうふうな部分ができ、これじゃいかにということでやっぱり22年間、10億円から超える雇用の場になっているわけで、雇用の場だけではなしにこれからやっぱり新しい農産物、水産物の特産品づくり、あるいは付加価値を高めたこの食の安心、安全という、このブランド化づくりについても、あと新しくするにもこの会社を何とか生き返らせて、皆さんに御理解を得て反省することは十分今までの経過の中で反省をいたしまして、これをベースにして何とか対馬の食の安心、安全、あるいは農林水産物が輸出産業になろうちゅうさなかでございますので、何とか基礎づくりをもう一遍、この会社をよみがえらせてお願いをしたいというのが趣旨でございますので、いろんな個々に御意見があろうと思いますが、よろしくお願いいたしたいと思いません。

○議長（波田 政和君） どうぞ。3番、小宮教義君。

○議員（3番 小宮 教義君） 先ほど部長のお話ですと、貸付金については連帯保証はとらないんだと、ですね。じゃあ契約相手は株式会社対馬物産開発代表者になるわけですね。社長さんになるわけですね。社長さんも今は辞表か何か出していると聞いたんですけどね。この方と契約になるんですか。それはいいです。最後ですからね。となるんでしょう。

そして、もしつぶれた場合には、つぶれた場合には回収できませんよね。連帯保証人いないんだから、会社そのものがなくなるんだから。そして、残ったのは基金の方に、毎月の基金の方にお金を市の方から今度、毎年毎年、返すんですよね、返すのは税金で返すんですよね。最後、これで終わり、教えてください。

○議長（波田 政和君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） つぶれるという前提からすると、もうおっしゃるとおりです。貸付金ですから当然、物産開発の会社が責任を負うわけでございますが、そういった中で、第三セクターという形ですから70数%が、77.4%ですか。これが対馬市であれば、やっぱり株主責任としてはそれだけあるわけでございますので、そういったことのないようにやっていかないかんわけですが、今こういった自体を招いてこういうことのないようにしますと言っても信頼性はない

かもわかりませんが、要はやっぱり何とかこの農林水産物に形をつけてということで、ヒジキだけでもやっぱり1年間、20日ぐらいで130万円、150万円上げて小遣いにする人もおるわけですから、ぜひこれは何とかヒジキが、やっとな対馬ヒジキで300円、400円、600円、700円になってきたわけですから、ぜひこれは続けていきたいし、それ以外にもこれをベースにして何とかやってみたいということでございますので、問題はそういう点にあるわけですが、ある程度、皆さんが、小宮議員が心配されることもよくわかります。その貸し付けてあとどうなるんだということですが、ところがですね、みな懸念もよくわかるんですが、だれかがどうかをしていかないかんわけでございますけれども、余りにもどうだこうだということが多くなって、皆さんが今度はしり込みして何もしないようになってくる、これが一番怖いんですね。

だから、そういったやっぱり給料だけもらって何もしない方がいいばいって、これじゃこれ私も使命はないと思うんですが、だからもう少し、お叱りを受けるのもよくわかるんですが、また、おい頑張れよという、そういうことも何とか両方をお願いをしたいと思っておりますので、いろんな点はよくわかります。

それから、社長が今、辞表を出しているのではないということ、確かにそのとおりでございまして、今、保留をいたして説得を続けておりますが、何か難しいようなふうでございまして、こういったことにつきましても、新しい体制で組み替えたいと思います。

何せ、これがならないことには新しい体制づくりはできない、精算するところにそれをよそから同じ、あるいは必要な人を持ってきてもそれはもう無になっていきますし、また別に契約違反とかできてもいきませんので、要はとにかく貸付金、これがスタートでございまして、新たな出発をですね、これからとも思っておりますので、今そういった動きは計画だけになっておりますが、よろしく御理解を賜りたいと思います。

○議長（波田 政和君） 昼食休憩します。開会は1時半から。

午後0時19分休憩

.....

午後1時30分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

報告します。教育長と総務部長が早退の届けがあっておりますので、関連の質問のある方はかわりの人がやられるそうですので報告しておきます。

これから質疑に入ります。質疑ありますか。11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） ちょっと質疑じゃないんですが、要望ですけど、自治法の第117条で、抵触する議員がおられますので除斥をお願いしたいんです。

○議長（波田 政和君） 休憩します。休憩中ですけど、しばらく休憩します。

午後 1 時31分休憩

.....  
〔議会運営委員会〕  
.....

午後 3 時27分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

本日の会議時間は議事進行の都合により、あらかじめ延長します。

ただいま宮原五男君から黒岩美俊君を除斥するとの動議が出ました。この動議は3人以上の賛成者が必要であります。本動議に賛成する方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立3人以上であり、動議は成立しました。（発言する者あり）帰ってくるそうです。

黒岩美俊君を除斥することの動議を議題として採決します。この採決は起立によって行います。黒岩美俊君を除斥することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 休憩。

午後 3 時29分休憩

.....  
午後 3 時30分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

18番、黒岩美俊君の除斥をお願いします。

午後 3 時31分休憩

.....  
午後 3 時32分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

ただいまの出席議員は21名であります。この採決は起立によって行います。黒岩美俊君を除斥することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立多数です。したがって、黒岩美俊君を除斥することは可決されました。

暫時休憩します。

午後 3 時57分休憩

午後4時03分再開

○議長（波田 政和君） 再開いたします。

黒岩美俊君の退場を求めます。

○議員（18番 黒岩 美俊君） 議長、非常に私の件でこう長時間、時間をとりましたことは深くお詫びをいたします。私も大体物産の取締役ということで責任を感じておるわけでございますので、それだけにこの議会でもどのような結果になるかを一応、確認したかったわけでございますけれども、除斥の方が多数決ということでございますので、退席させていただきます。

〔18番議員 黒岩 美俊君退場〕

○議長（波田 政和君） それでは、午前中に引き続き質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。12番、大浦孝司君。

○議員（12番 大浦 孝司君） 先ほど、全員協議会がございまして、この経営の推移にいたった責任の所在を一部明らかにされたわけですが、その中で、現段階でのその責任の対象として取り扱いを今回されたわけですが、私は、旧美津島町の町会議員としてこの物産開発の決算書8年分、さかのぼって精査してみました。

そうしますと、非常に過去の数字から現在に引っ張ってきておると、この棚卸しの金額、数量、それによりながらさらにその仕入れをしておるといふ、非常に不可解な現象が起こっております。これはあくまでも平成10年から私たち資料を持っております。

当時の責任というのが、私は最大の原因と見ております。それに携わった職員、あるいはその専務たる役員、私はこの方々が本当のことを起こした責任の所在であろうかと、非常に個人的には思っております。

ですから、本日聞いた全員協議会の中身に私は少しかわいそうだなという心を持ちました。と申しますのが、この決算書から見れば、当時、美津島町の助役でございました田口助役が専務として平成11年に物産に入っておられます。その後、代表取締役の役職を取り付けながら、非常にそのころの決算上、ヒジキの在庫がありながら入荷をかなりの量をしております。非常にこれは問題であろうかと、私は個人的に思っております。

ですから、市長に申しあげましたように、本当の責任たるものはもう少し厳しく精査の上にやるべきであって、その中で、金銭の負担が一部、私は必要ではないかということをお願いしましたが、市長は自分の報酬カット、給料カット、50%のカットで対応したいということでございましたが、私はその分が現在、不足しておるといふ個人の考えを持っております。

その裏づけとして、平成19年4月1日現在の対馬市の基金の状態、一般会計に対する財政調整基金、残高3億円、減債基金3億円、振興基金2億円、8億円しか現在、対馬市はその財政出



動、目的基金外の一般会計における財政上の緊急出動の金は8億円しかありません。で、そのころ、美津島町が平成10年度の基金の状態はその同じ基金ですけども、財政調整基金で1億6,000万円、減債基金で6億円、振興基金で10億円、17億円のお金を持っておりました。そのようにわずか1町と6町足した今の状況ちゅうのは非常に財政上、問題がございます。この負担は非常によく5,000万円ちゅうのは太すぎるというふうに私は思っております。

ですから、市長、人的対応においてはそういう訴訟をされましたが、金銭的な負担ちゅうのが、私最後になります。もうあなたの50%カットですべて済ませせるのか、私はこれに期待をしておったんですが、最後になりますけども、このようなことで終わるのか。ひとつくどいですがお尋ね申します。

○議長（波田 政和君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 定款を含めていろんな話を今いただきましたが、基金の状況は少し違うようでございます。これ後で財政課長に話させますが、十七、八兆から二十億円になると思います。

それから、今までの経過につきましては、もうる前の議会、前の全員協議会、る話をしておりますように、処分をせというから処分をするとそれは余りかわいそうだという。本当に非常に微妙な言い回しを私どももよく理解しがたいところもあるんですが、まだ足りんと言われるのかということで、80%、50%、50%の、40万円の給料カット1年間じゃだめだと、確かにそれはいろいろ考え方があると思います。今まで負の部分というのはもうこの前、監査委員が重点的に調べられたとおりに、在庫管理のまずさ、最終的には経営のまずさになるわけでございますが、いずれにしても22年間この会社が雇用の場としてやり、それから旧美津島町の物産開発、あるいは水産物、農産物、それにこういう形をつけてという、ヒジキにしましてもこの前からる申し上げております300円、350円が今は600円、700円というところまでやっぱり対馬のブランドが浸透してきたという、そういうプラスの部分もあるが、それは私がいろいろそういったことを言うと、雇用の場として10億円以上の給料が払われてます、こういっても、これはもう私の、不始末しでかした私どもがそれをいろんなこれは俗に言う、たけだけしいということになりましようかね。それはあえて言いませんが、要は、負の部分は負の部分として認めて、そしてやっぱり責任の取り方というのは新しい物産の再出発、先ほども申しましたように、食の安心、安全、あるいは水産物、農産物の特産品、あるいは対馬のブランド化を目指して、これを一たん精算して、また立ち上げるということになりますと、非常に今までの業務用2億8,000万円、3億円というところまでいったんですが、2億、去年は6,000万円、ことし2億8,000何百万円ですが、そういう業務用関係ですけれども、伊藤忠を初めトーホーといったそういう大きなメーカーのところのこの取引も失うことになりまますし、一から始めると

ということじゃなくて、非常に負の部分が多いから、何とか再出発するためのチャンスを与えてくださいということが、私どもの切なる願いでございまして、皆さんがいろいろおっしゃることはようわかります。

だから、今までの負の部分の糧として新しい出発にさせていただきたい、そして、対馬全体がこのことを言うとおかしいんですが、暗いトンネルの中にあります。景気もよくないです。生活も大変です。そういう中で、やっぱり今までは財政再建ということで、今御指摘のように、この3年間、まさに財政再建、行政改革に暮れてしまったわけですが、縮小経済と言いますか、こういったところでいろんな問題が出ておるわけですが、もうそろそろいい時期を見て、いよいよニューデイル政策ではないんですが、そういうある程度のところまで来ますと、そういったものを打ち出さんにかいかん、その起爆剤がこの物産開発の再生であろうと思っておりますので、その端緒になる、引き金になる、そういったためにもチャンスを与えてくださいと申し上げておるわけでございますので、御指摘の点はよくわかりますが、処分の仕方、それは私ども大株主として皆さんの意を呈していろいろやって、会社に対してやっていくわけですが、会社にもやっぱり取締役会、執行機関がありますので、そこに皆さんの意向は十分反映するようになってきたつもりですが、それでもまだおかしいよということですけども、今の話は十分、会社の役員会なり大株主として私どもも話はしていきたいと思っております。

なお、過去のことをいろいろ今、大浦議員が言われましたが、あなたが物産開発が一番よく知っていると思います。どういう経過でたどり、今日にいたったかは今日の今、調査の監査委員の報告で粉飾決算とは言えないが、そういう声に粉飾決算者で僕は見当たらないが、結果的には粉飾決算と言わざるを得ないという監査委員の報告が示しているとおりでして、経営のずさんさと言いますか、在庫管理のずさんさがこの結果を招いたんですが、これを教訓にもう一遍チャンスを与えていただいて、その貸付金をしていただくと、これを将来に向かっての起爆剤にしたいということで考えておりますので、この点ひとつよろしく御理解を賜りたいと、このように思います。

以上です。

済みません、ちょっとお待ちください。今、基金の残高がですね、18億2,254円です。基金を取り崩し、また積み戻し、この過程を繰り返すということはもう皆さんよく御承知のとおりです。最初の平成16年度は御承知のとおりです。31億円崩しましたね。予算が組まれんで、これは大浦議員、よく御理解と思います。そして、組んだ予算が382億6,900万円、一般会計、特会まで入れて521億円を超えたわけですが、まあ聞いてください。

そういったことで、それをまた取り崩したのをまた次の年といたします。そして、翌17年度が24億円取り崩しました。そして組んだのが364億6,600万円、その次、何とか取り崩

さんで済まんかと思って、やっぱりこれも15億円というのを崩したのは去年の、平成18年になります。そして一般会計は324億円。ことしは5億円の基金を取り崩し、何とかと思って300万円を切ると、287億7,000万円という、こういう状況下にありましての基金は今、18億円を超えています。

決算のときには20億円にはなると思いますが、そういういろんな取り崩し、また次、戻すという過程を経て、段々その差がせばまって、ことしは5億円でよかったです、来年は何とか、再来年の予定でしたけどもね、1年繰り上げてでもですね、何とかこのプライマリーバランス、その収支の均衡が保たれるようにしたいと、こういったことで皆さんにいろいろ御迷惑をかけておりますが、もうそろそろプライマリーから抜け切らんにかいかん時期が来ておりますので、先ほど言いましたニューデール政策じゃないですが、少しそういう需要喚起も含めて頑張っているにかいかんというふうなことでございますので、その起爆剤が物産開発の再生と思っておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（波田 政和君） 12番、大浦孝司君。

○議員（12番 大浦 孝司君） 私が言うのは3基金のことだけ言ったんですが、財政調整基金と減債基金と振興基金、この3つについて申し上げたんですが、財政課長さんが後におられますけれども、8億円の基金なんか間違いないでしょう。まちづくり基金は10億円、これはわかっております。もしくは高齢者福祉の基金7億円とか、これは存じておりますが、3つの財政出動は常に可能な3基金については8億円じゃございませんか。私が間違っていたら修正を入れますが。違いますか、違う。そうですか、それなら私の勘違いですかね。

○議長（波田 政和君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 詳しく言いますと、財政調整基金が今、5億3,100万円です。18年度末のね。それから、減債基金が7億3,185万4,000円、それから振興基金が、これは合わせて13億6,254円ですね。それから振興基金が5億5,800万円ありますね、合わせて18億2,254円、決算によってこれはまたふえていくと思います。

○議員（12番 大浦 孝司君） 4月1日現在ですか。

○市長（松村 良幸君） 申しましたように、18年度末見込みがこれでございます。18年度末見込みがこれでございますと言ったとおりです。

○議長（波田 政和君） よろしいですか、大浦さん、いいです、もう一回最後に。12番、大浦孝司君。

○議員（12番 大浦 孝司君） 私も聞き取りをしまして、確認とってきたんですけども、4月、取り崩しをして19年度の一般会計を組んだ時点の残がいくらになりますかと、そういうことを

確認してやったんですけども、だから、その金額8億円しかないですということを聞いたんですけどね。私が間違いですかね。（発言する者あり）いや、違うですか。私は電話で聞いたんですよ。（発言する者あり）だから、19年度の予算編成をした段階で残ってる金がいくら4月1日にあるかということで、3基金については8億円しかないということで、私は確認はした覚えはあるんですがね。それで、そのとおりに言ったんですが、今の話は違うじゃないですか。

財政課長、私は電話しましたよね、あなたに。取り崩した後の19年の4月1日の予算の残高が新会計どうなっておりますか。聞いたら今の話でありましたから、非常に厳しい中で、その金の一部をまちづくりの方から出すことはわかります。しかし、今の対馬市の状況はとてもじゃないが旧町村の一生分の基金よりもない状況じゃないかという実態を私は見たときに、軽はずみな格好で簡単にはできんなど、自分も思いましたよ、これはできんと。それで一部、お金の負担をすることで、皆さんの了解を得た方が市長、その方が得策ではなかろうかという思いはございまして、一生懸命言うたのは前回です。私、そこで期待しておりました。でもこれが私の個人的な思いです。

以上です。

○議長（波田 政和君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） あなたが18年度の当初うんぬんというのは、17年度の決算が出た後かどうか出てきますが、これは財政調整基金、積み立てに、どう言ったらいいのかな。崩します、また積み戻します、その繰り返しを先ほど言ったようにしてきたわけですが、この先ほど言ったのは、18年度末の見込みでございしますが、財政調整基金積立には歳計剰余金処分によるものも含んでおるわけでございます。そういった中で、この数字は間違いございません。その聞き方、言い方で不都合があったかもわかりませんが、先ほど言いましたように、財政調整基金の5億3,100万円、それから減債基金の7億3,125万4,000円、これが財調と減債基金で12億6,225万4,000円であります。これに振興基金を5億5,800万円入れますと18億2,254円になります。決算の状況でまた少しかわっていくと思います。

大体そういうことでございますので、御理解を賜りたいと思います。これはちゃんと基金を調べたものでございますので。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 13番、小川廣康君。

○議員（13番 小川 廣康君） 1点だけ確認と言いますか、お尋ねをしておきたいと思いますが、対馬物産開発の製品について1点だけお尋ねをしておきたいと思います。

特に、私の聞くところによりますと、今、産地表示が義務づけられているとお聞き、前回のい

ろんな臨時会などでも出ておりますが、聞くところによりますと、このスルメイカ一夜干しが、何と言いますか、産地標準に偽りがあるんじゃないかということをやっと小耳に挟んだんですが、その件についてこれは非常に大事なことでございますので、だれにお尋ねしていいのかわかりませんが、長部長、もしそこらあたりが把握されておれば、この1点だけ確認をしておきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（波田 政和君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） これは今からそうですね、1年前ぐらいかな、6月だったと思ひます。ある議員さんから私のところに冷凍されたそのスルメイカの一夜干しのですね、丸っぽく見えるいかと長く見えるいかとの2つを持ってこられました。

これを見て市長どう思われると言ひましたら、少し形状が違うですね。これは、対馬沖じゃとれた分じゃったかというのではないんじゃないかという疑問をていじられたことも事実であります。

その後、物産開発、会社のこういっただ話じゃったけどこれ大丈夫なんかちゅうたら、やっぱり製造工程が1、2、3工程ありますちゅうことで、いろんな話を聞きまして、そうかなということだったんですが、あと詳しいことは担当部長の方から話させます。長部長。

○議長（波田 政和君） 観光商工部長、長信義君。

○観光商工部長（長 信義君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

スルメイカの御質問でございますが、スルメイカは納入先、仕入先が巖原の会社の方から仕入れをいたしておりますが、この件につきましては、私ども物産開発の方は全農クミックスというところと取り引きをいたしております。そういった中で、この対馬沖のスルメイカの納入証明書というのをこの巖原の会社の方で発行されております。

内容についてちょっと御説明いたしますが、対馬沖スルメイカ納入証明書ということで、弊社においては長崎県対馬沖で漁獲されたスルメイカを長崎県漁連が窓口として調達し、対馬沖スルメイカに限定して株式会社対馬物産開発へ納入していることに相違ないことをここに証明いたしますということで、納入先の会社の方からの証明が貼ってございます。

したがいまして、御質問の件につきましては、そのスルメイカにつきましては対馬沖で漁獲されたものであるということでございます。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 13番、小川廣康君。

○議員（13番 小川 廣康君） その第三セクの株式会社が納入されている全農さんの方の分については、対馬沖産ということが、それは対馬物産開発の方に対する証明か何か出てるんでしょうか。それをまず確認したいと思ひます。

○議長（波田 政和君） 観光商工部長、長信義君。

○観光商工部長（長 信義君） この証明は物産開発ではございませんで、全農クミックス株式会社の方に納入先の対馬物産開発へ納入をしていただきます会社の方から全農クミックスさんの方へ証明をなされておるといふことでございます。

○議長（波田 政和君） 13番、小川廣康君。

○議員（13番 小川 廣康君） 今のそのお手元にこう何か資料があるようですが、その資料をちょっと確認の意味で配付できないでしょうか。その証明書とコピーでも結構ですが。私資料の提出を求めたいと思いますが。（発言する者あり）

○議長（波田 政和君） 13番、小川廣康君続けてどうぞ。

○議員（13番 小川 廣康君） 今、長部長が今、その言われましたその対馬産沖でおるといふその証明が巖原の業者さんから全農何とかですかね、そこにその証明書らしきものが発行されてるということですが、その証明書、ここでその証明できる、私たちにその資料として配付をできないでしょうかとお尋ねをしているんですが。

○議長（波田 政和君） 観光商工部長、長信義君。

○観光商工部長（長 信義君） それでは、議員さんの人数分ですね、コピーをさせていただきますので、しばらく時間をいただけますでしょうか。よろしいですか。（発言する者あり）

○議長（波田 政和君） 13番、小川廣康君どうぞ。

○議員（13番 小川 廣康君） これは大事なことから、その、それが真実かどうかといふのを確認をして、私はその採決に入りたいと、このように思っておりますので、その資料の提出を求めます。（「進行動議」と呼ぶ者あり）

○議長（波田 政和君） 休憩します。

午後3時57分休憩

午後4時03分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。13番、小川廣康君。

○議員（13番 小川 廣康君） もう一回だけお許しいたします。

今、お手元にこの資料が届きまして、これにつきましては1枚目の文章につきましては対馬沖産スルメイカに限定して株式会社対馬物産開発へ納入していることに相違ないことをここに証明しますといふことでございますので、私はこれに理解をいたします。

以上です。

○議長（波田 政和君） 9番、糸瀬一彦君。

○議員（9番 糸瀬 一彦君） 2点だけお尋ねしたいと思います。市長、先ほど3番議員の質問に対する保証ですね、2億5,000万円の保証については一切とらないといふような答弁のよ

うにありましたが、その点と。処分、職員の処分についてですね。市長は大株主の代表者として株主総会でもお話ができると思います。腹づもりを教えてください。

○議長（波田 政和君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 一般の会社の人からいろんな話もあります。物産開発に貸付金なり債務保証なり、あるいは損失補てんをするなら、おれのところの会社してほしいよという話が具体的に言われた人があります。これは市の第三セクターの会社ですよ。77.4%という話をしたんですから。

したがって、市の第三セクターだからこの再建に向かってもう一度チャンスをくださいと言っているんじゃないですかという話をしたんですが、そういう中で、先ほどから議論もあっている、今までもずっとしてましたように、基金を、基金から借入れを繰り替えて一般財源にし、そしてこれを貸し付けをするということに対して、貸す方が保証人になるのもまたおかしな話です。そうかと言って、借る方は物産開発ですから、そこの中の私ども取締役をしている助役か専務もおりまして、副市長がですね、そういう中で株式会社の、物産開発の専務として、また大株主である対馬市の取締役として物産開発側からすれば私どもが保証を、連帯保証もせないかんのかなという気はありますが、第三セクターで非常に難しい点もあります。

こういったことで、今、当時は第三セクターをやれということで、国からも過疎債の適正事業にまでなって第三セクターに対しては過疎債は適正事業として認められたということで、大島の醸造会社から先ほどの会社から初めて、みなそういったことをしたんですが、全国にたくさんあるわけですけれども、今そういったことで、今のような話の中で市町村長が第三セクターの役員に就任するのはいかがなものかという、あるいは連帯保証をするのはいかがなものかという、この前からの、川崎のコンテナの会社なんですけど、数十億円の中でそういったものの判例も出たようございまして、大変難しい点でございまして、要は負の部分は先ほどから申しておりますように、今までも言いましたように、何とか私どもの反省の糧として、その糧をばねに、新しい、明るい、打って出るようなことにしたいと思いますので、ぜひチャンスを与えてくださいと言っているとおりでございまして、保証しないということじゃなしに、保証は貸付者であります対馬市としては保証を貸し付けするものはできないんですが、物産開発を受ける物産開発の副市長、あるいは取締役としては、これは必要であればしていかないかんわけですが、このことはまだよく検討していかないかんと思っております。

されないと云ったらということでございまして、そういうことじゃなくて、今話したとおりであります。

処分は先ほど話しましたように、皆さんからの処分がないじゃないかと、だれがこの原因をつくったんだと、管理責任は市長もあるじゃないか、専務もあるじゃないか、社長もあるじゃない

か、ところが管理責任はないですね。管理責任は。

また、社長を初め現場の部長、あるいはその任に当たっている、こういったものも責任があるじゃないか、処分せんかということでございましたし、私どももその役員会では検討してたんですが、皆さんの意向を受けて処分をするようにいたしました。解雇する処分もあるでしょうし、あるいはまた別の処分もある、これは私が軽々に市長として言えるわけじゃないですか。これは第三セクターの役員会が、執行機関が決定するもの、私は大株主として皆さんの意を呈して役員会ではそのように努力をしましょうという結果、きょうは全員協議会でも申し上げたとおりであります。

以上です。

○議長（波田 政和君） 9番、糸瀬一彦君。

○議員（9番 糸瀬 一彦君） 私がお尋ねしているのは、市長としては問題があるかもしれないけど、役員会を開かれる場合には最高責任者じゃないですか。案としてやっぱり出すべきじゃないんですか。このような考え方を持っているという、その役員会という、副市長とあと何人かという話があったじゃないですか。

○議長（波田 政和君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） その話はずっとしてないですか。役員会でしましたよ。組合の、組合長も役員になってありますが、組合は理事会によって出資金の限度額によってまではいいがそれ以上は難しいと、その話はずっとしていたとつもりですがね。

それで、その処分についても、私は処分はできませんと、組織が違うんですから。ただ、77.4%の対馬市という大株主の市長として役員会にはその意を反映するように最大限努力をしますと、こう言ってきたつもりですけどね。

だから、その意を受けて、きょうも全協で言いましたように、解雇する、せないかん人もおるだろうし、あるいはまた別の処分をする人もあるだろうし、今まではその3割カットとか給与カットとか賞与もカットしたとか、そういったことをしてますけども、それじゃおかしいじゃないかと、全くそうだなということもあります。原因者をそうせよということですから、私はその意を踏んで役員会には望みまして、最終、いろいろ今までしてたんですが、19日の役員会でそういったことで解雇も含め処分をしますという、申し上げたとおりであります。

○議長（波田 政和君） 10番、桐谷徹君。

○議員（10番 桐谷 徹君） 私はきょうはこの問題にはふれたくなかったんですけど、13番議員が尋ねられてこういう証明書をもらっているということですから、もうせつかく証明書をもらってあるなら、私もきのう、おととい、飛行場に行って現物を買ってきまして、対馬空港ターミナルビル株式会社代表取締役松村良幸さんの領収書までもらってきて、ここに証拠とし



て持ってきております。

これは、言われるこの証明書に書いてある一夜干しの、対馬産の一夜干し、これは中身はニュージーランドです。これが対馬の本当のスルメです。これを対馬もんだと売るのは当たり前なんです。これを対馬もんと売れば、原産地表示法違反ですよ。これは、法人は1億円の罰金です。去年の10月の1日から施行されております。しかし、この証明書は対馬の沖でとれたイカだと書いてあるんです。これが中島水産が、本当にこれが対馬産であるかどうかは、私の方で証明させてもらえますか、理事者側で証明させてもらいますか。とりあえず、そこを答弁と。

そして、私もここも言いたくないんですけど、市長は地場産業の育成とか一次産業の確保をどうのこうのとか言われますけれども、今の物産開発が最初の目的どおりに動いていますか。ヒジキは3分の2が韓国もんですよ。しかも、一夜干しのスルメは全部ニュージーランドの輸入もんを対馬もんと偽装して売っているんですよ、しかもあなたたちのこの経営改革の中の金額には、このイカが1年間に4,700万円入っているんです。きょうこの議会で私がしゃべると、マスコミさんがおりますから、多分もう売れんようになるでしょう。

だから、この問題を2億5,000万円が可決しようが否決しようが物産開発はもう経営はできないんですよ。

だから、極力これの問題はふれたくなかったんですが、余りにも理事者側の開き直りに、私は立腹しているんです。やっぱり謙虚にものを考えてもらわんと、市長は先ほど6月という話でしたが、私は2年前の話ですよ、あれは。まだ、これが来年の10月の1日になると大変なことになるから、今のうちに何かを手立てを打たなだめですよ。何か打ちましたか。いまだにこういうことをやっている。これが物産開発の中身のすべてなんですよ。そこをお願いします。

○議長（波田 政和君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 2年前か1年前かよくこれはまた精査せないかんとと思いますが、あなたを持ってこられて私に言われたことは事実であります。で、物産開発のこういった話はよく調査をして、遺漏なきを見て話はしたんですが、いやそういうことじゃありませんということで、その証明書のあるようなことだったろうと思います。そのとおり、商品の産地表示についてはいろいろな心得が定められておまして、去年の10月からそれが厳重に法令の施行がされるようなことも聞いております。

弊社取り扱いのこの中島水産より仕入れのイカの一夜干しにつきましては、長崎県対馬沖に漁獲されたものでありますという添付資料、実は、というのが、中島水産の納品証明にそういったもんがありましたから、納入している先に連絡をした模様であります。

中島水産においては、過去にアルゼンチン、ニュージーランド産のイカの実績があること認識しておりますが、現在はどのような状況であるか、詳細に把握をしてないというのが現状

であります。

弊社が仕入れております、弊社というか物産開発が仕入れているイカの一夜干しがアルゼンチン、ニュージーランド産であると言われる根拠は今、現物を買ってこられて見せられたわけですが、最終商品であるイカ一夜干しの形状からもし判断されたものであれば何か加工の仕方がいろいろあるということを知っております。私も、いやいやそれはあの話だから聞いてください。何も聞き直ってもおりませんし、先からずつと言いよるように、今桐谷議員の話では聞き直った態度と言いますが、聞き直ったわけではございませんので、とにかく理解をしてくださいという懇願をずっとしてきているわけですが、イカ一夜干しの製造販売については、長部長の方から話はさせますので、どうぞよろしく。私どもが知っている範囲、それはまだ確認はいたしていませんが、知っている範囲ではこういうことではしておりますということでもあります。3段階の方法が一夜干しにあるそうです。これは約30万枚売れてたんですが、全農クミックスの方でこれは経済連ですね、ところが今、15万枚ぐらいに少なくなってきました。説明をさせます。

○議長（波田 政和君） 観光商工部長、長信義君。

○観光商工部長（長 信義君） 製造の方法でございますけれども、先ほど皆様のお手元に配布をいたしました2枚目でございますけれども、そこに1番から3番まで製造方法がされております。その中で、この物産開発がやっておる製造の方法はそこに書いておられますとおり、水揚げされたものを冷凍保管をして、再度、解凍して加工して、それから冷風の乾燥機にかけて仕上げをするという方法をとっておるようでございます。

その下に一応これは会社の方からこういった形でラベルを貼っているのかということでラベルをもらっておりまして、それを一緒にコピーをしております。見ていただきましてわかりますように、いろいろ御指摘もいただいておりますが、スルメイカにつきましては長崎県対馬沖でとれたものであるというふうなことで、ラベル表示をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（波田 政和君） 10番、桐谷徹君。

○議員（10番 桐谷 徹君） いろいろその説明はあるでしょうが、要は対馬のイカが加工の段階で大きくなったということで、私はそんな話は初めて聞いた。

で、この中島さん、こちらの方のそしたら確認は、私の方が漁協、漁連、そういうところをすべてを調査して、こちらの方で調査しても構いませんか。そして、今言われるそのイカの製造方法、私も生まれは椎根ですから、こんなスルメイカや何やら毎日見てましたよ。それが小さいものが干したから大きくなったという話は聞いたことありません。

あなたたちも言うことはええかげんなものです。大体このそして中島水産、何をどう証明して

いる。これ議会ですからね。私も言った以上、ちゃんとそれはあなたたちの方に報告をします。そして、これがですね、全く対馬と関係ないイカだったら責任はとってもらいますよ。私は、この問題は以上です。

○議長（波田 政和君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 一夜干しの製造方法というのは、先ほどそこに書いてるんですかね。水揚げされたもの、生のまま加工して、あるいは回転乾燥機にかけて軽く干しあげたものが、その場合ですとイカ本来の生のままですね、水揚げされたもの。大体二等辺三角形に近いということを専門的に聞いてありまして、身も厚いそうです。

それから、2番目の水揚げされたもの、冷凍保管をして、再度解答して加工し、回転乾燥機にかけ、軽く干し上げた場合はこの冷凍し、再度解凍することにより身幅が広がるということは聞いております。

で、回転乾燥機にかけることにより身幅は少し狭まるとか、いろんな仕方によってかわるそうですが、私も専門家じゃないからわかりません。聞いた範囲はそういうことであります。

そういうことですから、今の話は再度、また物産開発の方でよく精査をし、確保しているその水産会社の方と話をさせてみたいと思います。

○議長（波田 政和君） 10番、桐谷徹君。

○議員（10番 桐谷 徹君） 今、市長も長部長も自信を持って、あくまで小さいイカも加工次第で大きくなるんだということであれば、（発言する者あり）いやいやいや、だからそれはそれで結構です。私もそれなりに自分で研究をして、そしてそれが事実であれば、言った以上は、先ほども説明しますように、まず物産開発を粉飾決算、そして原産地偽造、そしてこの証明書、中島水産も一緒ですが、合わせて民間から刑事告発をする可能性もあります。そこまで腹をくくっておってください。そんなことを議会で平然と言われるようにあればですよ。以上です。

○議長（波田 政和君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） どうしてそんな修飾語がつくんですかね。自信を持ってとか平然ととか。平然と言ってないし、自信を持ってって、こういうふう聞いておりますということじゃないですか。だから、それを平然として言ってるとか、自信を持ってというのは少しニュアンスが違いますから。

だから、今あなたのお話はお聞きしましてよく物産開発の方でも検討させていただきたいと思えます。

○議長（波田 政和君） 11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） 1点質問をしたいと思いますが。この事業計画書をこないだの全協のときにいただいたわけですが、この事業計画書の作成は、株式会社対馬物産開発代表者桐

谷タカヨシさんとなっております。隆儀さんですかね。隆儀さんは辞職願を出してやめられたという話を聞いておりますが、この事業計画の案はだれが作成されたのかと。そして、桐谷社長の同意を得たのか、これを提出するに当たって。

それと、この2億5,000万円の取締役会が開かれたと聞いておりますが、その時点で桐谷社長は役員会に出席をなされて、2億5,000万円の貸付に対して同意されたのか、その点についてお答え願いたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 私も取締役として出席をいたしておりました。で、おいでになりましたんですが、もう辞表を出しているからということで、一応その説明がね、再建その他、必要なことを言われて、私はここで失礼しますということで退席されました。

それで、役員会では慰留をしようということになって慰留をするようにという役員会の皆さんの意向でしたので、慰留をするようにしておりますが、今言われたように、本人の意思が固いようであります。

そして、もちろんその決算書は会社がつくっているんですが、当時最初の再建計画のときの計画書はもちろん隆儀がされて、2億5,000万円になってからまた新しい、先ほど言いました惣菜関係とかヒジキやそのまま業務用だけじゃない新しい即効性のある商品、あるいは即食の商品づくりをせんと上がりは大きくなれないということで、専門家の人が来ていただいて話をした結果が100トンの中の50トンは上がりの50%以上はとりあえずやっていると。そうするといけるよということで、その指導もしている、80か100ぐらい売ってるところですが、そういったところの人。（発言する者あり）

最初、言いましたじゃないですか。会社でつくっておりますと。

○議員（11番 宮原 五男君） 会社のだれがつくったのかということ。

○市長（松村 良幸君） それはちょっと調べんとわかりません。会社でつくって、会社で恐らく……

○議員（11番 宮原 五男君） ここにはその社長の印鑑が押してあるわけですね。社長がつくったようになってるわけ。

○市長（松村 良幸君） 社長が登記上、社長ですから……

○議員（11番 宮原 五男君） これはどういうわけで印鑑を押しているわけですか。

○市長（松村 良幸君） それはよく会社に聞いてみようと思います。会社がつくっておることは間違いありません。だれがしたかということはね。そういうことでございますので、御理解を賜りたいと思います。

話をするときは話聞いてくれませんか。私もしよるから。あなた方の話は聞くんだから。

○議員（11番 宮原 五男君） いや、聞きよりますよ。方向性が、角度がかわってしまいよるから、率直に答えていただきたい。

○議長（波田 政和君） 休憩します。

午後4時24分休憩

.....

午後4時25分再開

○議長（波田 政和君） 再開します11番、宮原五男君。

○議員（11番 宮原 五男君） もう一回確認しますよ。ほんならこれは対馬物産の社員がつくったとですね。これ、この印鑑は桐谷社長の同意を得てこの印鑑は押してあるわけですか。いいですか。長部長にまた後で聞きますけど。

それと、今現在、対馬物産開発には社長は在籍してないわけですよ。だれを主体に借入れを起こすわけですか。社長がおらん会社に金を貸す金融機関、今まで見たことがないんですがね、まだまだいいですから、そう慌てんでもいいですよ。

それをさきに社長なりをつくり込んでこういう形をしたからこうしますということを先に掲示するのが当然じゃないですか、普通、お金を借りる上では。違いますかね、市長。そういうことが後で、これが可決すれば金が入れば後で社長はつけ加えるって、そんなばかな事業はありませんよ、今まで。どうぞいいですよ。

○議長（波田 政和君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） だれがつくったということで定かでないといいますが、はっきり言えば私がだれとだれが作業したかということまではわかりませんが、少なくとも会社と、それから私どもの物産開発担当の部長も入り、それからいろんな検討をしてもらう人もたくさん入って検討してつくったもんだと思います。

なお、代表権は今のところ桐谷社長の方は辞表を出しておりますが、今慰留に努めているところですけども、先ほどからの話のように、どうも辞意が固いようですが、現在登記上は桐谷隆儀さんになっておりますので、外に出す書類は桐谷隆儀でなっていると思いますけれども、これは早々に桐谷さんとの話をせないかんと考えております。

なお、専務も代表権を持っておりますので、その場合は代表権を持った専務取締役で借入れは起こさなければならぬと思っております。そういう事情も話しまして、そういったものができた後、役員会で社長のまた選任をしていかねばならないと。とりあえずは代表権を持った、専務も代表権を持っておりますので、専務も主体にした借入れと、こういうことになるかと思っております。

○議長（波田 政和君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） これで質疑を終わります。

10分間休憩します。

午後4時28分休憩

.....

午後4時39分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

質疑はほかにございませんか。8番、吉見優子君。

○議員（8番 吉見 優子君） 嘆願書なるものが出ておりますが、この中に社長さんがおられないんですけど、るる今までいろいろ市長さんの方からいろいろ答弁も聞きましたが、これからしますと、この社長さんがおられない中でのその再建に向けての要望なんです、船の、船長さんがおられない船に乗るようなものですが、そこの辺の、私たちはどのように把握していいのか責任持てないんですが、以上、そこ辺をちょっともう一度説明してください。

○議長（波田 政和君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 先ほどから申しておりますように、代表権を持った専務がおります。で、専務が社長がやめた場合は代表権を持つてるわけですから、社長と同じような立場にあります。そういったことが当たらなければならないと思います。

なお、先ほどの再建計画は今、ちょっと精査しましたら、前桐谷社長がおられて桐谷社長が判を押してあります。その点は勝手に判を押したということではございませんので、合わせて言っておきます。

以上です。

○議長（波田 政和君） 8番、吉見優子君。

○議員（8番 吉見 優子君） 今、市長さんの答弁で専務の永尾一二三助役さんが専務なんですが、そういう認識で副市長さんはされているのか、副市長さんそのものからの答弁を伺いたいと思います。

○副市長（永尾一二三君） そういうことで一生懸命頑張りたいというふうに思っております。

○議長（波田 政和君） ほかにありませんか。21番、中原康博君。

○議員（21番 中原 康博君） 終わる終わる言いながら議長が終わらんから質問をいたしますけど、代表権のある専務にお尋ねをいたしたいと思います。

職員の解雇等も含めながら処分を考えていくということでもありますけれども、全協でも話がありました。やはり職員は昼夜を問わず物産開発のために頑張っておられたと、私も聞き及んでおります。それで、職員ばかりせめても問題があろうと思うんですよね。やはりこの取締役とか監

査役とかほかにも株主がおられます。そういった方のこの金銭面での責任追及というのは役員会では全くなかったんでしょうか。代表取締役、専務、副市長、お願いします。

○副市長（永尾一二三君） 議会でお話があったこと、全員協議会でお話があったこと、そういうものを取締役会でお話をいたします。お話をいたしまして、やはり向こうの責任問題ということになりますと、取締役の皆さんも非常勤でなおかつ無報酬でいろいろと努力を願っておるわけでございまして、金銭的なその責任問題というのはなかなか難しいというような感触を私自身は持った次第であります。

○議長（波田 政和君） 21番、中原康博君。

○議員（21番 中原 康博君） 株主が、役員さんが金銭面で難しいということを言われながらその市の方に2億5,000万円のお願いをされるというのはなおさら問題であろうかと思うんですよね。全員協議会でも議員の皆さん方からもいつも話があつておりました金銭面での、対しての責任追及、追及はおかしいですが、責任をどうかしてやっていただければよりよい歩み寄りができるのではないかなと、皆さん話してあつたと思います。

その話がないのにですね、市ばかりお金を出すというのは定かではないかなと思っておるんですよね。

やはり、会社を存続させるためには、皆さんがないお金を出し合いながら会社を存続させなければならぬんじゃないかなと思うんですよ。しかし、ここに来てそれは無理かと思えます。代表取締役専務の責任は大きいと思いますが、何か申されることがあれば、よろしくお願いします。

○議長（波田 政和君） 副市長、永尾一二三君。

○副市長（永尾一二三君） 私の責任問題もいろいろあろうかと思っておりますが、ほかの取締役の方々の問題につきましてもそういういろんな状況下で難しいということもございまして、私は市から出た取締役でございますので、市の立場といたしまして物産開発を再建をいたしまして、そして当初の目的どおり第一次産業の地場産品の付加価値をつけての振興策だとか、そういう地域の振興、雇用の問題、そういうことに向かって努力をしていくのが私の今の時点の務めかなというふうに考えておるのであります。

○市長（松村 良幸君） 22番、桐谷正義君。

○議員（22番 桐谷 正義君） まず1点目でございますが、監査の、市の監査委員の監査結果でうんぬんという話がいっぱい出ます。私は正味、限定された期間中に棚卸したと、棚卸し、俗に言う約80トン近くの現物があるのかないのかを中心に伺います。

で、監査報告書にも書いておりますし、答弁もいたしましたが、断定をしてないと、そういうふうに推察されるという発言をしておりますが、そう思わざるを得ないという状況です。

まず1点は、そういう市の監査委員が監査をした中でそういう棚卸しの視察もあつた中で、そ

の物産開発の監査委員はその市の監査委員の報告を見られて、どう感じられ、どう監査をされたのかというのが、そういう実態があるかどうかというのは、その物産開発の監査委員、あるいは取締役がそういうのを厳格にしなければならない、してからのうんぬんということが、私は妥当だろうとこう認知しているんですが、市の監査委員は皆さんも御承知だと思いますが限定があります。何でも監査できません。あくまでも出納帳と一般事務以外は監査できないんです。第三セクターということの上で、監査をし、以上のことは監査する中でわかっておりますけども、実際の発言はできないという状況に置かれております。

で、あるマスコミで私が賛成討論をした一前段の分野だけを書いて誤解を生んだということで先ほど話しましたが、そういう誤解が生まれても困ると、その辺は一応どうされたのか、この物産開発はその後、そういう自体を鵜呑みにされたのかどうか。切磋されたかどうかということをもまず1点お聞きをしておきたいと思います。

○議長（波田 政和君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 取締役としてわかることを申し上げたいと思います。

今、監査委員さんもこの市の監査を聞きまして、これやっぱり我々も実施の棚卸し、帳簿だけの棚卸しが続いておりまして、やっぱり議選の監査委員、議選の監査委員の指摘のようにやっぱり実施棚卸しというのにやっぱり手抜かりがあったんだなというような考えを申されておまして、今後はできる時点でやっぱり帳簿だけの棚卸しでなしに、実施の棚卸しも現場で少なくとも1年に数回はやらんにやいかんのかなというような話をされたのは聞いておりました。

だから、よく今回の随時監査ということで、監査委員も大分反省をされた模様であります。

以上です。

○議長（波田 政和君） 22番、桐谷正義君。

○議員（22番 桐谷 正義君） 私は、監査と議員と2つの立場を持っている人間であります、あくまでもその物産開発には正式な管理がおられる。で、市の監査委員は代表監査と私と2名いるんですが、入った場合にも制限がある中でしか監査はできない。なおかつ今回の場合は期限が限定されておったので、限定ということを条件に監査の報告書にも書いております。

その中でいろいろなこう監査をして、誤解がるあるようですが、私は賛成討論いたしました。それは、監査報告書にも過去のその経営システムを、経営システムのずさんさをすべてやり直しをして、さらに今後の計画をさらに新しい計画を立てて、再出発をされることを望むということで、それをつぶすとか何とかいう監査報告はすべきであってしてない。そのとおりに新しい出発を機会を与えるべきだということでしたわけですが、今いろいろ聞いておりますと、皆さんもやっぱりつぶすことには非常に抵抗を感じておられると思うんです。ところがその反対に2億5,000万円貸すことによって、さらに返ってこんのじゃないかという不安が非常に強いとい



うからここでもう清算した方がよくないかという発言が多々ありますが、採決がどういうふうになるかわかりませんが、よく職員や何やらがおるわけですから、その人たちの生活がかかっている、存続できるものなら何とか存続してあげたいと。しかし、新しい計画で返済が見えないと、見えないという核心を皆さん持たれないのではないかという気がするんです。

その辺で、私は現在、対馬物産開発にはその副市長は代表取締役の権限を持っているけれども、本来の代表取締役兼社長ですか、というのは辞表を出して、登記上はまだ社長のままでそういう再建会議には最終段階ではやっぱり発言がされないという状況になるかなという現状を、市長と言えども代表権をとり、社長じゃないわけですから、あくまでもその取締役、第三セクターに物申す立場であるからはぎれも悪いということ、これよくわかるんです。

そういう状況の中で、やっぱり今結論として2億5,000万円貸し付けようというときに、先ほど答弁にありましたが、じゃあ対馬物産開発の副市長、代表取締役権を持っておる副市長の名前で借り受けをすると、それだけでは貸し付けをするのに非常に疑問を感じられておるのが真実ではなかろうかと思うんです。やっぱりその辺からその大株主であるわけですから、それはそれぞれの出資者、株主ですか、今市長が言うように無報酬だから責任の取り方が難しいと。また、金を借る場合に、保証、個人保証するというのが難しいとか、例えば、漁業組合とか農業組合とかいう立場があるわけですが、本当にやっぱりここで必ず再建をさせて見せると、市には迷惑をかけんという気があれば、私はその2億5,000万円、すべて個人保証でも何でもして、これだけは絶対返すぞという熱意が大事だろうと思うんです。そうすれば、議会は全会一致でもう一度機会を与えようと、なるんだろうと、私は思うんです。

だから、その辺はやっぱり議会でこれを否決した場合、もう先ほど市長の答弁では倒産するしかない。

昔のことわざに、破壊は一瞬、建設は死闘という言葉があります。壊すのは簡単なんです。あと整備というのがかかるけど。それを続けるというのはやっぱり血のにじむような思いが要るわけです。過去のいろいろなずさんな経過から今後、やっぱりいろいろ再出発しようと、市にも迷惑かけんようにしようという気持ちを何らかの形でこの議会に取締役で開いてあらわさない、皆さんの同意がなかなか難しいんじゃないかと。それを期待する人、疑う人、いろいろと今までの答弁ではあろうかと思うんです。その辺の気持ちをどう認識しておられるのか、気持ちをお願いしたいと思います。これはあくまでも市長は代表取締役社長でありませんので、大株主として今後の取締役会にどういう気持ちであらわそうとするのか、貸し付け、その辺をやっぱり議会も今までいろいろな意見をきっかけて、その辺は十分認識をされておられるでしょうし、やっぱりその辺の見解をお尋ねいたします。

○議長（波田 政和君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） 今、桐谷議員の心情あふるる全くまとを得たお話で、私も感銘をいたして聞いてたわけですが、当然、対馬市が物産開発に貸すわけですから、貸したものは返してもらわないかんわけですし、その貸す方の市長がまた貸される物産開発の取締役という非常に全国、それが問題になっているんですが、貸し手と借り手が同じことになる。それがいろんな問題があるけど、それは検討しないけどそういったことなんですけども、そういう中で、また私のと永尾副市長、専務取締役と取締役ですから、当然やらんかなということですから、これはそういう役職にある限り、これは保証もしていかないかんということはもうやぶさかではありません。

ただ、問題点がどういった形で出てくるか、そういったものがあります、貸し手と貸す方が一緒ですからね。その点が検討せないけませんといったのはそのことですが、これはるる今までも申しましたように、今までのような業務用だけのヒジキではどうにもなりませんので、それは新しい形で再建策をしようということ再建策ができておりますので、それには裏づけとしていろんな人の支援も受けているようにいたしておりますので、ただこれで貸し付けができなんだったら社長も何もないわけですね、これ精算をしていかないけんですから。そうすると、やはり今までそういった準備をしながら、いつでもできるようにということをいろんな対応をしているわけですが、貸付金が認められればこれから、それこそばたばたとような対応が始まっています。その準備はできております。何だったら長の方から新しい再建計画、検討したものを、もう話しておるから一緒だと思いますけども、そういったことが必要であれば十分、再建ができると思いますし、これからも特産品、あるいは農林水産物の付加価値をつけていく、食の安心、安全ということで十分やっていると確信をいたしておりますので、お願いしておるわけがあります。もう一度、チャンスを与えていただき、今までの負の部分の糧にして、大きく飛躍する、災いを福と成すような、そういう22年間の中の、紆余曲折の中の一番悪い部分が出ているわけですが、今さっき、中原議員からも職員もよくやっているという話もありました。よくやったけれども1つちょんぼを起こすとよくやったことになりませんので、それはやっぱり責任は責任としての考え方をやっぱり、何らかの形でしていかないかんと思いますので、処分を、解雇を含めやぶさかでないという形でそのように大株主の一人として役員会にはそれを最大限、こうしてできるようにいたしますと、皆さんの意向を受けて話したとおりであります。

大体、以上でございます。

○議長（波田 政和君） 22番、桐谷正義君。

○議員（22番 桐谷 正義君） 部長の説明はもうさっきから、聞いておるのでいいですが、私が言わんとしよるのは、今議会の雰囲気はずっと皆さんの意見を聞いておって、市から貸したとかパーになるんじゃないかという想定のもとでこういろいろ話が、不安があつて、その対馬物産

開発がいろいろきてる、計画を立ててるけれども、議員の方に信頼がまだ、すべてに行き渡ってないということで、不信感の中でこういう状況が生まれておると感じてならないんですね。

だから、やっぱり2億5,000万円に対しては、今後一切迷惑をかけんと、口で言うのならそれだけの裏づけも、ものを取締役会がぴちっと証拠として出さんにやいかんのじゃないかと。

それはいろいろ難しい面あるかもしれませんよ。その辺は議会も今、いろいろ話を朝からこう、昼から聞かれておると思いますが、その辺の意向を組んで、やっぱりここで2億5,000万円貸し付ける場合は、そういう状況を持ってその裏づけが必要なんだよと、議会が言いよるということはきちんと取締役会でこういう嘆願書も出ておるわけですから、嘆願書を出した人はやっぱりそれだけの責任というものはあると思うんです、議会に出された以上は。ということは、それだけの証拠を示さないかんのじゃないかという気がいたしますので、これで質問は3回目で終わりますが、その辺の株主と言いますか、株のその持分の半分ぐらいで結構ですが、そういう裏づけが必要ではないかと、こう思っているわけですが、その辺の代表権、大株主としての見解はどうでしょうか。

○議長（波田 政和君） 市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） おっしゃるとおりだと思います。そういうことで、私も専務もですね、取締役、あるいは専務としてですね、十分そういったことは考えてやっていきたいと思えます。ただ、役員の皆さんにはこの前言いましたように、理事会でもどうも下駄がはめられたようでございまして、出資金の範囲内での責任が株式会社じゃないかと、それ以上、今組合長として言うことは非常に難しいということは、理事会から離れておりますが、今、桐谷議員おっしゃったように、嘆願書を出すぐらいですから、やっぱりそれは役職としてでも何とか同じような気持ちでやってみましょうということが出てくると思えますが、この話は再度、もう一遍、話をして、最悪の場合は私どもだけでもそういったことで、そういったことのないように、できるだけ早くその市の貸付金に対して完済ができるように、上対馬町の漁協にしましても8億円の使途不明金もう損失補てんの6兆でしましたけど、ことしで全部終わってしまいました。努力をすればできるんだなということをつくづく思っております。そういうことですから、ぜひもう一度チャンスを与えてくださいということをお願いをいたしております。

このまま精算ということになりますともうそのままでございますので、そこの点の御理解を賜りたいということは、もう一度チャンスを与えてみてくださいということでもありますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（波田 政和君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第45号は会議規則第37条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって（発言する者あり）今からやります。  
したがって、議案第45号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。10番、桐谷徹君。反対討論ですね。

○議員（10番 桐谷 徹君） 私は、議案第45号、平成19年度対馬市一般会計補正予算に対し、反対の立場で討論をいたします。

本予算案はことし3月19日の定例会議で平成18年度対馬市一般会計補正予算（第6号）議案として対馬物産開発促進資金貸付金3億円、5年間据え置き、20年返済で上程され、賛成10人、反対13人で否決された議案であります。

その採決のときに、私は賛成をいたしておりますので、今回も賛成をしたいところではありますが、理事者側の説明に納得がしがたいところがありますので、今回は賛成するわけにはまいりません。不本意ではありますが、反対をせざるを得ないところがあります。

不満とするところは数多くありますが、その主なものについて申し上げ、各議員の御賛同をお願いするものであります。

まず、3月19日以後の対馬物産開発を取り巻く環境の変化、そして対馬物産開発の役員、取締役、株主、会社の幹部、行政側の対応、すべてに私は啞然としているところでございます。この物産開発は第三セクターの会社でなければ既に倒産している会社であり、通常、会社というものは1年間の売上金より借入金の方が上回れば当然倒産をいたします。これは大企業でも中小企業でも零細企業でも同じです。しかし、対馬物産開発の場合は、設立当時の目的、農林水産物の加工販売を考えると、再建する以外、道はないと思い、私は桐谷隆儀さんを前代表取締役、登記簿上は今でも社長ですが、ことしの2月1日付で辞表を提出されて辞任された桐谷氏を対馬物産開発側に紹介し、代表取締役に就任してもらい、再建のための計画書の作成、販売の拡大、素材の確保、資金の調達などいろいろ努力をされて作成されたのが2006年10月28日付の3月の定例会議で説明資料として提出された経営改善計画書であります。

この計画書は、桐谷氏が毎日毎日帳簿を見ながら、加工場、各漁協、販売先、銀行など回って完成させられたものです。その中で、再建させるには年間最低160トンのヒジキの元素、3億円の資金の調達、しかも5年間の据え置きで20年返済、初年度の、19年度の売り上げが2億8,017万5,000円、20年度が3億200万円、21年度3億1,100万円、22年度3億2,800万円、23年度3億4,000万円、24年度3億5,500万円の売り上げが達成できれば必ず再建ができると決断され、この計画書を取締役に提案し、承認されたので再建に望んだところであります。

ところが、4月17日の全協で提出された説明資料は、ヒジキの元素100トン、60トン不

足しております。資金も3億円が2億5,000万円に減額され、据え置き期間は5年からたった2年に短縮をされております。その説明理由は、資金を5,000万円減額したので元素の確保を100トンにし、据え置き期間は現在の市議会議員の在任期間が2年間だから5年据え置きを2年据え置きに変更いたしましたとの説明であります。

しかも、ヒジキの元素は60トン少ないのに売り上げは、19年度は3月に提出された資料と同じ2億8,017万5,000円ですが、20年度には3億1,900万円、1,700万円の増額です。21年度には3億3,150万円、2,050万円の増額、22年度3億5,055万円、2,250万円の増額、23年度3億6,550万円、2,550万円の増額、24年度3億8,400万円、2,900万円の増額となっております。

いかにも再建が順調よくできるがごとく作成をされております。市長は60トンの不足分は利益率の高い新商材の売り上げ、19年度に3,870万円、20年度に4,745万円、21年度に5,600万円、22年度に6,350万円、23年度には7,100万円の売り上げを見込んで再建できると説明をされますが、では、桐谷前社長の改善計画は何のために作成をされたのか。こんなに簡単に再建できるなら、桐谷前社長にお願いする必要もないし、今回の資金の借入れも必要なく、利益が上がりすぎて年間に対馬市に5,000万円ぐらいの配当ができているはずで。

この計画書の作成者は事業をしたことのない人が議会の賛成の同意をもらうためだけに数字だけを合わせて、売り上げ、利益、仕入れの数字を借入れ金額の2億5,000万円の返済する金額から逆算して作成されたものである。何の根拠もない計画書である。しかも18年度売り上げ実績2億6,121万円から24年の6年後には3億8,400万円、1億2,279万円も売り上げが増額をしている計画書です。22年間経営努力をしてやっとここまで来て、2億6,000万円の売り上げの会社が借入金かふえすぎて銀行の融資が受けられなくなった、この会社が夢物語であって、笑止千万である、私は。

このように簡単に事業が再建できるなら利益が出て世の中の皆さんが事業を起こし、日本全国自家用車は高級外車だらけになっているのではないのでしょうか。会社の経営者や個人商店の代表者は自分の命をかけて事業を起こして、利益の中から従業員に給料を支払い、金利を払い、経営努力をし、自分で住んでいる家や土地を担保に入れ、友人や親、兄弟に恥ずかしい思いをしながら保証人をお願いして、銀行から融資を受け、失敗すればすべてを失うんです。

10日ほど前、この豊玉町でも個人商店主が気の毒なことになっております。企業を極めるといのは常に緊張と冒険の繰り返しで、緊張感のない、責任のない人たちが経営する会社は絶対に成功するあれはありません。

だからと言って、ここまでせっかく乗った会社、倒産させるのも気の毒です。そこで私は現在

の物産開発の従業員や設備、取引業者などのよい部分は無償で民間会社や、例えば豊玉振興公社あたりに無償で提供し、そして残りの負になる部分については法的に整理をすれば市長などの個人保証はなくなり、対馬市が支払う返済金はなくなるのです。この会社は今の計画書で進んでいくと、20年度の3月期で資金不足でまた倒産に追い込まれていくことでしょうか。そのときはまた対馬市から無担保、無保証で資金を貸し付けるんですか、市長。

しかも、だれが経営を引き継いで運営をしていくのか、説明もいまだにありません。桐谷隆儀さんはこの4月10日の現在で、私が確認したところ、一切引き受けるつもりはないと言われております。その理由は市長や専務の副市長はよくおわかりのはずです。逆に御立腹のように私には見えます。

自分が一生懸命作成した経営改善計画書がわずか何日かで数字だけ書き換えられて、いかにも去年の10月28日に桐谷氏が作成したようにされ、その説明資料で議会在可決して一、二年後に倒産したらだれが作成した計画書だということになるでしょう。これは責任問題になりますよ。私文書偽造に値するようなことを議会对策のために勝手に数字だけを入れ替え、しかも取締役には諮らず、平然と議会の全協に提出する無神経さ、人の努力を何ともわからん人のために働くつもりは私はないと思います。

そんなに簡単に会社運営ができるなら、市長、あなた自らやられればよいことなんです。また、この計画書の数字を入れかえた人には商売をなめるなど、一言、言いたいところです。

ここで考えなければいけない言葉、だれがこの会社をここまでしたのかと、決算の粉飾、元素管理のずさんさ、経営者の無責任者、どれをとっても再建できる見込みはありません。無担保、無保証で2億5,000万円も貸し付けて、倒産すれば今の借入金の3億円にまた1億7,000万円も上乗せをし、精算しなければならないのです。

しかも、その原因をつくった松村市長の個人保証3億円のうち1億7,000万円は対馬市民が肩代わりをするはめになるんです。では何のために資金を貸し付けて倒産を先延ばしにするのか考えてみてください。だれが一番得をするのか。考えればわかるはずですよ。

私は、会社をつくった人や取締役などが責任をとって経営改革をし、健全な会社になればいつでも賛成をいたします。今の物産開発の経営者や取締役などの責任のとり方ではとても納得のいくものではありません。議員各位の皆さん、私たち市議会議員はだれのために議員になつていますか。市民の代弁者として理事者側のチェックをするために議員になっているのではないのですか。

理事者側の都合のよいイエスマンであれば議会の責務は果たされませんよ。私たち議員は理事者側に言うべきことははっきりものを言い、聞くところは聞き、市民にとってどうすることが一番いいことかだけを考えて判断すればいいのです。理事者側との個人的な問題は別にし、そして

自分の判断で決断をしてもらいたい。その他、いろいろたくさん言いたいところがありますが、主な点について申し上げ、反対討論といたします。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（波田 政和君） 次に賛成討論の方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） はい、それでは反対討論の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第45号、平成19年度対馬市一般会計補正予算（第1号）を採決します。この採決は（発言する者あり）起立によって行います。ただいま、議長の起立の宣告に対し、投票による採決の要求が13番議員からありましたので、会議規則第70条第2項の規定により3人以上の賛成者が必要であります。無記名投票を求める方の起立を願います。（発言する者あり）

〔賛成者起立〕

○議長（波田 政和君） 起立3人以上であり、要求は成立しました。したがって、議案第45号については無記名投票で行います。議場の入り口を閉じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（波田 政和君） ただいまの出席議員は22人であります。

投票箱を点検します。職員は議員に向かって投票箱を見せ、異常のない旨を議長に報告してください。

〔投票箱点検〕

○議長（波田 政和君） 異常なしと認めます。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（波田 政和君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 配付漏れなしと認めます。

念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載し、1番議員より順次投票を願います。なお、投票中、賛否を表明しない票、及び賛否の明らかでない票は会議規則第73条第2項の規定によって否と見なします。

それでは投票、よろしく願います。2番からどうぞ。

〔投票〕

○議長（波田 政和君） 投票漏れはありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

議場の出入り口を開けてください。

〔議場開鎖〕

○議長（波田 政和君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に宮原五男君、及び大浦孝司君を指名します。  
両議員の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（波田 政和君） 投票の結果を報告します。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票22票、無効投票ゼロ票、有効投票中、賛成10、反対12。

したがって、議案第45号は否決されました。

暫時休憩します。

午後5時32分休憩

.....

午後5時35分再開

○議長（波田 政和君） 再開します。

お諮りします。各議員に配付のとおり、急施事件として議事日程に追加し、追加日程として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） したがって、議事日程に追加して議題とすることに決定しました。

---

### 追加日程第1. 発議第12号

○議長（波田 政和君） 追加日程第1、発議第12号、暴力行為根絶に関する決議についてを議題とします。

本案について、提出者の提案理由の説明を求めます。4番、阿比留光雄君。

○議員（4番 阿比留光雄君） 発議第12号、平成19年4月24日、対馬市議会議長波田政和様、提出者、対馬市議会議員阿比留光雄、賛成者、対馬市議会議員大部初幸、同初村久藏、同三山幸男、暴力行為根絶に関する決議について、上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

暴力行為根絶に関する決議（案）、伊藤一長長崎市長が、民主主義と地方自治の根幹をなす市長選挙の期間中である4月17日に、JR長崎駅前にある本人の選挙事務所前で銃撃され、翌



18日未明に死亡するという痛ましい事件が発生したことは、極めて遺憾であり、心底から怒りを禁じ得ない。

ここに許しがたい行為に対し強く抗議するとともに、亡くなられた伊藤一長長崎市長に対し、心から哀悼の意を表するものである。

しかるに、今回の事件は、市長選に立候補した現職の市長が、選挙期間中に銃撃され、死にいたるという前代未聞の事態となり、犯人の愚かで卑劣極まりない行為は、法治主義、民主主義制度の根幹を揺るがす暴挙にほかならず、断じて許すことはできない。

よって、対馬市議会は、かかる事件が二度と繰り返すことがないように、今回の事件の徹底究明と関係機関の断固たる措置を強く求めるとともに、今後ともいかなる暴力行為も許さない社会環境の醸成に努め、安心して生活できる社会の実現を目指すことを誓うものである。

以上、決議する。平成19年4月24日、対馬市議会、提出先、長崎県知事様、長崎県公安委員会委員長様。

議員皆様の御同意をよろしくお願いいたします。

○議長（波田 政和君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第12号、暴力行為根絶に関する決議についてを採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、発議第12号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（波田 政和君） お諮りします。本議会における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがあるのではないかと思慮されます。その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（波田 政和君） 異議なしと認めます。したがって、整理権を議長に委任することに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。市長よりあいさつの申し出がっておりますの

でお受けします。市長、松村良幸君。

○市長（松村 良幸君） きょうは長時間、大変な議論をいただきましてありがとうございました。これからも皆さんのお話のとおり、市民不在にならないようにお互いに頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（波田 政和君） 会議を閉じます。

平成19年第3回対馬市議会臨時議会を閉会します。お疲れさまでした。

午後5時45分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 波田 政和

署名議員 糸瀬 一彦

署名議員 桐谷 徹

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員